

令和6年第1回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和6年3月8日）

（午前 9時58分 開議）

開 議 宣 告

○議長（本田加津子君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（本田加津子君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番佐藤良治さん、6番女鹿聡さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（本田加津子君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

三浦議会事務局長。

○議会事務局長（三浦 悟君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（本田加津子君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

この際、お知らせいたします。

昨日設置されました条例予算等審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨の通知がありましたので、御報告をいたします。

委員長、山崎瑞紀さん、副委員長、松井敬道さん。

以上であります。

一 般 質 問

○議長（本田加津子君） 日程第3 これより一般質問を行います。

質問は、通告された範囲を逸脱しないようお願いいたします。

それでは、順次、発言を許します。

質問順序 1、議席番号 5 番、川野敏夫さん。

一つ、歌志内市職員の退職について。

一つ、歌志内の人口減少について。

一つ、児童センター等一元化施設工事について。

一つ、教育行政執行方針について。

一つ、市政執行方針について。

以上、5 件について。

川野敏夫さん。

○5 番（川野敏夫君） おはようございます。

久しぶりの 90 分の一般質問なので、どう時間配分するか、今、悩みながら通告文を読もうとしています。

それでは、一般質問いたします。

件名は 5 件になりました。

まず、件名の 1、歌志内市職員の退職について。

2 月に歌志内市職員の採用試験が行われました。ここ数年、入庁間もなく退職される職員、また、将来を嘱望されている中堅職員の退職が続いております。個々の事情はあろうかと思いますが、異常な状態です。この状況を市幹部はどのように捉えているのかを伺います。

件名 2、歌志内の人口減少について。

人口の減少、特に生産年齢人口の減少も道内で歌志内が特に顕著です。今回の市政執行方針にも多々方策がありますが、まず、市営住宅の家賃を市が独自で調整できる施策の実行が必要です。歌志内市住生活基本計画や公営住宅等長寿命化計画に示された情報を基に、住み続けていたい住宅環境が人口減少対策の一丁目一番地だと思うが、いかがか。

件名の 3、児童センター等一元化施設工事について。

これまでに施設工事の内容の広報や報道がありました。そのたびに小出しで新情報が加えられていました。今回、広報うたしない 3 月号に工事の概算事業費、財源内訳が掲載された後、市民の反応をどのように捉えたのかを伺います。

件名 4、教育行政執行方針について。

学校教育の充実。

（1）教育内容の充実。

2 ページの 6 行目。

教科担任制を前期課程の一部より導入とあるが、専門性を身につけた教員の指導はもっと早く始めてもよいのではないかと思うが、いかがか。

（2）学習環境の充実。

3 ページの 4 行目。

外部講師による公的学習塾を開設とあるが、実績と効果を伺います。

3 ページの 14 行目。

転勤の多い管理職等に対して安定的で良好な住環境を提供するため、建て替えを行うとありますが、どのような計画なのかを伺います。

（3）学校給食の充実。

4 ページの 6 行目。

給食センターの今後の在り方について検討とありますが、どのような方向性で検討されるのかを伺います。

(5) 子育て支援の充実。

4 ページの 5 行目。

高等学校等就学支援金を初めとする充実した子育て支援とありますが、高等学校をなくした歌志内市が他市へ通学させる保護者の負担をどれだけ実感して、把握しているのかを伺います。

社会教育の充実。

5 ページの 9 行目。

地域への愛着や誇りの育成と時代の変化への対応とあるが、なまはげ祭りや市民祭り、盆踊りなどのイベントへの参加と、時代を物語る郷土館、大正館などにも愛着を持てるように広めていただきたいと思うが、いかがか。

(6) 社会教育施設の適切な管理と運用。

7 ページの 13 行目。

コミュニティセンター「うたみん」につきましてはとあるが、現うたみんの地域コミュニティセンターの拠点機能と、新設が予定されている施設の、地域交流の拠点の二つが今の人口の歌志内にでき、二分割することに違和感を持たないのかを伺います。

8 ページの 3 行目。

図書館や教育委員会事務局の一部を移転するとあるが、具体的計画はどのようなものか伺います。

8 ページ、4 行目。

これまで同様云々、本町地区の拠点として云々、環境づくりを進めてまいりますとありますが、うたみん、新施設と商業施設内を含めると3か所の交流の場ができるが、少なからず空洞化が想定されるが、対応はいかがか。

件名の5、市政執行方針について。

第1、市民と協働で創るまち。

3 ページの 5 行目。

歌志内／夢・まち未来会議から新たな発想とあるが、本年度当初予算として取り入れられる施策提言はあるのかを伺います。

3 ページの 21 行目。

新たな庁舎の在り方について検討を開始するとあるが、めどはいつなのかと、その方向性を伺います。

第2、活力と魅力あふれるまち。

4 ページの 11 行目。

歌志内市産業振興アドバイザーの成果はいかがか。

4 ページ、14 行目。

スーパーマーケットのオープンから1年を迎えとあるが、1年を経過した商業施設に関し、公設民営の観点から営業内容について公表すべきだと思うが、いかがか。

4 ページ、18 行目。

空知炭礦グループによる云々、必要な支援並びに対策を講じてまいりますとあるが、現在までの経緯と成果について伺います。

5 ページの 14 行目。

地域おこし協力隊を引き続き採用とあるが、庁内部署の一員としてではない、企画立案を発信する立場として採用することと捉えてよいのか伺います。

5 ページの 15 行目。

道の駅附帯施設についてはとあるが、指定管理の受け手がいるのか不安があり、効果的な活用については、腰を据えた準公営化も必要かと思うが、いかがか。

5 ページの 27 行目。

人材の確保及び雇用の確保とありますが、市内事業所の人材確保も重要だが、2月に行った歌志内市職員新年度採用試験の応募数と採用人数について伺います。

6 ページの 1 行目。

定住化対策につきましてはとあり、現役世代の家賃を含めた居住環境改善を重視していないものと思うので、再考を願いたいですが、いかがか。

第3、健康で心ふれあうまち。

8 ページの 7 行目。

国民健康保険事業につきましてはとありますが、当然保険税の高騰が懸念されます。中長期的な基金の取崩し計画が必要と思うが、いかがか。

第4、安心して快適に暮らせるまち。

9 ページの 10 行目と 18 行目。

このページ各所に、コンパクト化の推進とあります。コンパクト化の弊害には、従来いろいろと提言されております。集約を機に歌志内を離れた家族も多くいます。コンパクト化の対応に十分な配慮が必要と思うが、いかがか。

10 ページの 3 行目。

2050年までにゼロカーボンシティ宣言とありますが、2050年の人口838人とされる歌志内、今年は、この脱炭素社会に向けて具体的に何をしなければならないのか伺います。

11 ページの 3 行目。

消防の広域化について、諸課題の調査・検討とあるが、現在の進捗について伺います。

第5、豊かな心を育む教育と文化のまち。

12 ページの 6 行目と 12 行目。

学校教育につきましては云々、社会教育につきましてはとありますが、それぞれを課として独立し、教育の多様化・複雑化に対応すべきと思うが、いかがか。

はじめに。

1 ページの 1 行目。

私が市長に就任してから3年半が経とうしておりますとありますが、この3年半を振り返り、市長としての達成感と反省点を伺います。

同じく 1 ページの 4 行目。

残された任期につきましてもとありますが、あと半年で1期目就任時に掲げた7項目を達成して、退任の意向なのかを伺います。

以上です。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

おはようございます。

川野議員の一般質問にお答えいたしたいと思っております。

令和6年度の市政執行方針に対する一般質問につきまして、私のほうから一括御答弁申し上げます、再質問に対しましては、副市長及び各所管課長を含め、御答弁申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、川野議員の一般質問にお答えをいたします。

私からは、件名1、2及び5を御答弁させていただきます。

それでは、1、歌志内市職員の退職についてであります。志を持って本市に奉職された職員が、それぞれの事情はあるにせよ、途中で退職されることはとても寂しいものでございます。

社会全体の職業に対する考え方の変化や人手不足、個人の意識の変化など、様々な要因があると思われませんが、育て上げた人材を失うことは本市にとっても損失となりますので、今後各種研修の実施や環境改善など、やりがいと充実感のある職業となるよう努力したいと考えております。

次に、2、歌志内の人口減少についてであります。本市におきまして、人口減少対策は最重要課題と認識しており、特に住宅施策の充実、市民の市外転出を防ぐための主要施策と考える中、市独自で調達できる家賃算定の仕組みが必要ではないかとの御提案でございますが、市営住宅につきましては、原則、法に基づき家賃算定を行うこととされております。

市内に民間賃貸住宅がほとんどない状況にあることから、市では、現在、市営住宅の一部を活用し、中堅所得者向けに特定公共賃貸住宅、いわゆるみなし特公賃制度を導入し、これらの所得層の方が入居できるよう取り組んでおります。

そのほか、耐用年数を超え、用途廃止する市営住宅などを定額家賃化するなど、入居者の収入状況に応じた住宅の提供も可能と考えておりますが、このような住宅を維持することにより、現在進めている市営住宅のコンパクト化の妨げになる懸念も生じるところでございます。

このため、現在検討中の子育て世帯向け地域優良賃貸住宅等の整備など、引き続き人口減少の歯止め結びつくような取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、5、市政執行方針について。

第1、市民と協働で創るまちの当初予算として取り入れる施策提言はあるのかについてでございますが、歌志内／夢・まち・未来会議につきましては、まちづくりに関心を持つ多くの市民が参加し、人口減少が続く本市における将来のあるべき姿や夢、その夢を実現するための方法などを自由に語り合う場を設け、住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現を目的として設置しております。

御質問の新年度で取り入れた具体的な施策や予算に反映した提言などはありませんが、昨年度、本未来会議から提言を受け、子育て中の女性を対象とした、就労のために必要な資格や免許の取得助成制度を創設したところであります。

次に、新たな庁舎の在り方の検討開始のめどの方向性についてであります。令和6年度予算にて、現在の庁舎の経年による機能低下を調査し、建物の老朽化を評価する耐力度調査を予算計上しており、その結果を受けて、検討を開始することを考えております。

現時点での具体的な時期や規模などについては未定でございます。

次に、第2、活力と魅力あふれるまちの歌志内市産業振興アドバイザーの成果についてであります。歌志内市産業振興アドバイザーにつきましては、本市の産業振興に係る課題などに対し、専門的かつ客観的な視点から、助言及び指導を受けているところであります。

具体的には、札幌市の事業者に対し、歌志内のPRをしていただいているほか、北海道内での1次産業に興味を持つ道外居住者に係る情報などをいただいております。これまで具体的な成果には結びついておりませんが、今後につきましても、これまでの取組を継続し、効果的かつ実効性のある企業誘致活動に取り組んでまいります。

次に、スーパーマーケットの経営内容の公表についてであります。スーパーマーケットにつきましては、市民の皆様の御理解と御協力により、オープンから約1年が経過いたしました。

経営内容の年間の売上げなどに関しましては、社内稟議となっておりますことから、具体的な売上額をお聞きすることはできませんでしたが、当初の目標額と比較いたしますと、下回っているとのことであります。想定範囲内であるとのことであります。

また、来客数につきましては、月平均5,000人から6,000人で推移していると伺っております。

次に、空知炭礦グループに対する必要な支援並びに対策の経緯と成果についてであります。北海道電力株式会社奈井江発電所及び砂川発電所の廃止に伴い、空知炭礦グループによる納炭が2027年度をもってなくなることから、関連事業所従業員の雇用対策も進めなければなりません。

現在、同社では、発電所の廃止後、再生可能エネルギーによる発電施設の稼働に向けた調査を進められていることから、露頭炭事業者とともに、本格稼働への移行について期待するとともに、関連事業所従業員の雇用の可能性について打診している状況であります。

次に、地域おこし協力隊員を企画立案を発信する立場として採用するかについてであります。産業課として採用予定の地域おこし協力隊員につきましては、自らの行動計画に基づき、自己のスキルを活用し、職員とは違う視線及び様々な角度から歌志内市を観察することにより、新たな魅力を見つけ、本市の観光情報発信などを主たる業務として採用しようとするものであります。

次に、道の駅附帯施設の（準）公営化についてであります。道の駅附帯施設の指定管理につきましては、公営化の必要性について御提言をいただいたところではありますが、今後、必要な手続を経て、指定の有無を決定してまいります。現状といたしまして、このたび応募いただいた事業所を含め、民間の持つノウハウを全面的に生かすことで、施設の効果的な活用を考えております。

次に、2月に行った職員採用試験の応募数と採用人数についてであります。8名の応募があり、5名を採用内定としております。

次に、現役世代の家賃を含めた居住環境改善についてであります。本市においては、民間賃貸住宅が少なく、中堅所得者向けの賃貸住宅が不足しております。

市営住宅においては空戸が一定数あることから、一部住居を中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅、いわゆるみなし特公賃として運用しております。今後におきましても効果的な家賃制度を運用することで、定住の促進に努めてまいります。

次に、第3、健康で心ふれあうまちの国民健康保険事業の基金の取崩し計画についてであります。国民健康保険事業につきましては、平成27年5月、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、平成30年度から都道府県が国民健康保険に係る財政運営の責任主体となり、北海道が市町村とともに、国民健康保険制度の運営を担い、制度の安定化を図ってまいりました。

また、納付金制度が導入され、北海道が算定した納付金を各市町村が納付することで、道内

加入者の医療費等を北海道全体で負担することとなり、小規模自治体の保険者のリスク分散がなされ、加入者の公平な負担を目指してきたところであります。

責任主体である北海道は、令和12年度までに保険料水準の統一化を目指しているところであり、最終的には、北海道の標準保険料率に全市町村が足並みをそろえていくこととなりますので、保険料の変更は見込まれますが、保険料水準を統一するまで間の納付金等の不足分につきましては、空知中部広域連合負担金の前年度返還金や財政調整基金を充てながら、できるだけ被保険者の負担増にならないよう調整してまいりたいと考えております。

また、中長期的な基金の取崩し計画につきましては、現状は、北海道に対しての納付金額が被保険者数や世帯数の減少及び所得の増減が大きく影響することから、長期で見込むことが難しい状況ではありますが、国民健康保険中央会の保険税適正算定マニュアル試算システムを活用し、北海道と相談しながら、そのシミュレーション等の結果に基づき、今後の基金の在り方を検討することとしております。

次に、第4、安心して快適に暮らせるまちのコンパクト化の対応に十分な配慮が必要ではということについてでございますが、将来に向けた人口減少を踏まえ、市営住宅の集約化を継続し、適正な管理戸数を維持することが必要と考えております。

コンパクトな都市形成に向け、市営住宅入居者への丁寧な説明、市民の意向を踏まえ、あっせん住宅の内覧、重点地区に指定した入居世帯の住み替え移転などに伴う優先入居、引っ越し料の定額補助及び傾斜家賃における家賃負担の軽減など、対象となる市民に寄り添いながら、市営住宅の集約化を進めてまいります。

なお、市外転居を希望される方がいた場合は、可能な限り聞き取り調査を行い、主たる要因を確認した上で、御希望に添った対応ができないかなど、しっかりと検証し、継続して市内に居住されるよう努めてまいります。

次に、脱炭素社会に向けて具体的に何をするかであります。国は2021年10月、2050年までに二酸化炭素実質ゼロとするカーボンニュートラル宣言を行いました。

本市においては、昨年2月、歌志内市ゼロカーボンシティ宣言を行い、住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現をスローガンに、私たちのかけがえのないふるさとを未来の世代によりよい姿でつないでいくために、市民、事業者、行政が一体となって脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしております。

平成31年2月には、歌志内市地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定し、これまで公共施設を中心に、市営住宅防犯灯や街路灯のLED化、公共施設の照明のLED化や公用車のハイブリッド車導入など、身近なもの、できることから、温室効果ガス削減に向けた取組をしてきたところでございます。

地球温暖化対策の推進に関する法律では、その区域の自然的・社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出量の削減のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するよう努めるものとされております。

そこで、本市としては、事務事業編に続き、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組を進めるため、人口減少が進む状況を視野に入れながら、地域特性や自然環境の把握、再生可能エネルギー導入のポテンシャル調査などを行い、脱炭素型のコンパクトなまちづくりを進めるために、地球温暖化対策実行計画の区域施策編を策定し、具体的な施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、消防の広域化についてでございますが、消防の広域化につきましては、北海道消防広域化推進計画において、当市は重点地域に指定されていることから、将来的な広域化を見据え

て、管内の消防本部との指令センターの共同整備に関わる検討会の開催や、広域時に初期投資で必要となる消防施設の洗い出し、また、広域化による消防力の維持・向上を考慮した出動体制及び事務事業の見直し作業を行っております。

現在、広域の相手先を想定した形での具体的な協議には至っておりませんが、広域化の必要性については十分認識しておりますので、引き続きしっかりと準備を進めてまいります。

次に、第5、豊かな心を育む教育と文化のまちの教育の多様化・複雑化への対応についてですが、教育委員会事務局の内部組織につきましては、平成7年3月までは学務課と社会教育課を設置しておりましたが、同年4月に両課を統合し、次長の下6係体制で業務を行い、平成19年4月からは、現在の学校教育グループ、社会教育グループの2グループ体制となっております。

教育を取り巻く環境が大きく変化する中、次代を担う子供たちの育成、また、生涯学習環境の基盤づくりに対応するには、より一層両グループが効果的に連携する必要があると考えていることから、現時点においては、それぞれを課として独立させることは考えておりません。

次に、はじめにについてであります。関連がありますので、一括して御答弁申し上げます。

私は、令和2年10月26日に市長に就任してから、これまで多くの皆様から支えていただきながら市政を進めてまいりました。

しかし、令和2年の初めに、新型コロナウイルス感染症が日本で初めて確認されて以来、緊急事態宣言や不要不急の外出自粛などにより、経済や行政運営に大きな影響を与えたこの2年半、市民の命と生活を守り抜くため、感染症対策の徹底、ワクチン接種の体制の整備、市民や事業所への経済的支援を初め、医療、福祉、行政が一丸となり取り組んでまいりました。

さらに、ロシアのウクライナ侵攻など、世界情勢の悪化による燃油や物価の高騰により、市民生活を初め、事業所や福祉施設の運営に大きな影響を受けていることから、国の臨時交付金の活用に加え、市の財政調整基金を財源とした市単独の市民生活や事業所への支援、これらを集中的に行ってきたところであります。

私が掲げた七つの公約につきましては、基本構想やまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少の抑止策でもありまして、全ての公約について取り組むことができたものと考えております。

また、3年半の市長としての達成感であります。最初の2年間はコロナの影響により、ほとんどの事業の中止や延期、市民との直接対話が実施できないなど、完全な達成とは言い難い面もありますが、一方、市民要望の強かった商業施設の誘致、建設につきましては、多くの皆様の御理解、御協力によりまして実現することができました。

残された任期につきましては、道半ばの事業や待ったなしの課題もあり、足止めをすることなく、引き続き市民の生命と生活を守り、このまちの今と、次世代につないでいくことが私に与えられた職務であると考えております。

以上で、私の答弁を終わります。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ー登壇ー

おはようございます。

それでは、令和6年度の教育行政執行方針等に対する一般質問につきまして、私から全項目について一括で御答弁申し上げ、再質問につきましては、主幹を含め御答弁申し上げますので、よろしくお願いいたします。

なお、再質問につきましては、自席での答弁とさせていただきます。

それでは、川野議員の質問にお答えいたします。

件名3、児童センター等一元化施設工事についてであります。これまで教育委員会や企画財政課に対して、市民からの問い合わせや意見などはなく、事業費などについての市民の感想を聞くことはできておりませんが、先日行われた教育関係者との会合で、いよいよ建設に向け動き出し、感慨深いものがある。児童館、体育館の現状を考えると、すぐにでも着工してほしい。子供の居場所づくりの場として大いに期待するなどの意見のほか、多額の費用を要するが、現在行っている市民サービスが低下することがないようにしてほしいとの意見も出されたところであります。

次に、4、教育行政執行方針について。

学校教育の充実。

(1) 教育内容の充実の教科担任制についてであります。既に音楽と英語は1年生から実施しており、体育においても3年生から実施しております。5年生からはほとんどの教科で教科担任制を実施しております。

御質問の早くからというのは、1年生からでも実施してはどうかということだと思いますが、1、2年生の時期は、学習においてかなり生活指導の要素が含まれてまいります。そのため、学級担任との関わりをたくさん持つことが子供の成長と安定につながりますので、現体制を取っております。

一方、3年生以上は、教科担任における指導を目指していこうと考えますが、教員が所有している免許や定数配置数の関係で指導できる教科が限られてきますので、定期異動の際には、教育局及び校長と十分に協議しているところであります。

次に、(2) 学習環境の充実の公的学習塾の開設についてであります。令和5年度につきましては、英、数の2教科で実施し、数学は、従来どおり市民による対面形式の授業、英語は、新たな試みとして、教育サービスを提供する民間企業に委託し、外部講師によるオンライン授業を開始し、8月19日から3月23日までの期間、全25回の日程で開催しており、歌志内学園の8年生3名、9年生3名の計6名が受講しています。

英、数共に、講師からの質問にしっかり解答根拠を説明する様子や宿題に取り組んできた様子も見られることから、基礎学力の向上や家庭での学習習慣の定着に成果が認められるものと判断しております。

なお、令和6年度は、講師不足のため、令和2年度より中止していた国語の授業を再開させ、英語同様外部講師によるオンライン形式にて実施する予定であります。

次に、教職員住宅の建て替えについてであります。令和6年度予算に5,376万円を計上し、歌志内学園の道道を挟んだ向かい側の市有地に木造平屋建てで、2LDK、60から70平米程度の住宅2棟2戸の建設を予定しており、完成後は教頭2名の入居を見込んでおります。

また、令和7年度には、校長住宅として1棟1戸の建設も計画しているところです。

現在、教職員住宅については、本町地区に1棟、中村地区に1棟、文珠地区に2棟あり、それぞれ昭和51年から56年に建設され、50年近くは経過しております。

教育委員会におきましては、それぞれの住宅の老朽化が著しいことから、数年前から建て替えについて内部検討しておりましたが、財源確保の見通しが立たなかったことから、まずは年次的に部分改修などを行うこととした一方、建て替えを行う場合の国庫補助金の採択に向け、道教委と協議を続けておりました。

その結果、令和6年度において採択のめどが立ち、過疎債も充当できる見込みとなったことから、今年の2月の市長査定で方向性がほぼ固まり、最終的には、2月22日に予算案への計上が決まったところであります。

次に、(3)学校給食の充実の給食センターの今後の在り方についてであります。これまでの議会答弁で、近隣自治体や民間業者への業務委託などについて、将来を見据えての検討が必要であるとの考えを示してきたところであります。

現在、近隣の給食センターの状況や民間事業者による運営方法などについて情報収集を行っているところであり、今後も児童・生徒の推移などを見極めるとともに、学校や保護者などからも意見を聞きながら、本市にとっての最善の方法を探り、令和6年度中にはある程度の方向性を固めていきたいと思っております。

次に、(5)子育て支援の充実の、充実した子育て支援についてであります。高等学校等就学支援金につきましては、令和5年4月より、月額1万円だったものを1万5,000円に増額し、年額18万円としたところであります。

この金額につきましては、文部科学省が行っている子供の学習費調査などを基に算出したものですが、この調査によりますと、公立学校の授業料が無償化となった一方、家庭が負担する学習費総額は年々上昇していることから、教育委員会として、保護者への実態把握などは行っておりませんが、バス賃の値上がりなども含めまして、各家庭の負担は増加傾向にあると認識しております。

次に、社会教育の充実の地域への愛着や誇りの育成と時代の変化への対応についてであります。なまはげ祭りや市民祭りの石炭みこしにつきましては、本市にとって伝統文化の一つであると認識しており、市内各所で開催される盆踊りにつきましても、長い歴史を持つ文化で、いずれも後世に継承していくべきものであり、これらのイベントを開催する際には、教育委員会としましては、必要な御支援、御協力を行いたいと思っております。

また、郷土館につきましては、今後も展示品の計画的な更新などに取り組むとともに、市への譲渡の意向が示されている大正館につきましては、できる限り本人の希望に添えるよう具体的な協議を進め、早急に結論を出したいと思っております。

なお、旧空知炭礦倶楽部「こもれびの杜記念館」は、閉館する予定となっておりますが、今後もあらゆる機会を通して、郷土館、大正館などをPRし、本市が築き上げてきた歴史や文化を広めていきたいと思っております。

次に、(6)社会教育施設の適切な管理と運用のコミュニティセンター「うたみん」についてであります。コミュニティセンターにつきましては、市民の教育、文化活動の促進や地域自治活動などにより、多世代が交流する場として位置づけており、一元化施設につきましては、学校、認定こども園を含めた子育て、教育の拠点とするほか、市民誰もが利用できる地域交流の場となることを目指しているところであります。

それぞれの利用目的は異なりますが、両施設とも多くの市民が利用することにより、市民交流を促進することができるものと認識しており、比較的人口が集中する本町地区、文珠地区に地域交流の拠点を設けることで、地域の方々にとっての利便性が高まるばかりでなく、例えば図書館を利用するために、本町地区の方が文珠地区に行く機会が増えるなど、地域間の市民の動きが活発になることも大きく期待しているところでございます。

このことから、両施設がそれぞれの役割を担うことにより、市全体の活性化にもつながるものと考えており、決してまちを二分割することにはならないと認識しております。

次に、図書館や教育委員会事務局の一部移転についてであります。現在ある図書館につき

ましては、コミュニティセンター内で3か所に分割され、利用者からは使い勝手が悪いとの意見が多く、管理する側にとっても、目の行き届かない点が多いことから、図書館機能をますます充実させるために一元化施設へ移転するもので、移転後もコミュニティセンターには図書コーナーとして、図書や雑誌、新聞などを備え置くほか、サテライト機能として、蔵書の予約システムを設置する予定としております。

教育委員会事務局につきましては、同じ敷地内に義務教育学校、認定こども園が位置することにより、それぞれの連携がより一層強化され、子供の居場所づくりとしても有効活用を目指すことから、学校教育グループのほか、社会教育グループの一部を移転しようとするものです。

なお、移転後のコミュニティセンターには、施設の維持管理のために必要な職員を配置する予定としております。

次に、3か所の交流の場による空洞化についてであります。先ほどの答弁と一部重複しますが、一元化施設、コミュニティセンターと商業施設内の地域交流施設がそれぞれの役割を担うことにより、市全体の活性化にもつながるものと考えており、そのことによって地域間の市民の動きが活発になることにも大きく期待しているところでございます。

以上、私よりの答弁を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） やっぱり90分の使い方をちょっと間違っただけで、はしよりながら再質問しますので、答弁のほうもはしょってお願いします。

1番目で質問した退職者なのですけれども、この答弁の中には、いろいろな研修をしてということなのでしょうけれども、考えたくないですけれども、今言われているハラスメントだとか、若い人たちを育てるノウハウが今の上司にはないのかなと、そんなふうにもちょっと見えるのですけれども、その辺については、いや、そんなことないと言って答弁していただきたいのですけれども、お願いします。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） いろいろな考え方を持ってここを去る方もいて当然なのです。辞められる方には、それぞれ、どこまで本当のことを言っていたかにはありますけれども、お辞めになる理由をいろいろ聞いております。

私どものこういう力不足ではないかということもあるのですが、私たちは私たちで、私は総務課で職員担当しておりますので、精一杯研修等をさせていただいておりますし、実は先月の末も、前議会の中でも職員の資質向上だとかという部分もございましたので、採用されて3年目までの職員を対象に、午前、午後の2部制で、どこまでできたか分かりませんが、私が講師になって2時間半ずつ、私が今まで持ってきた知識をできるだけ熱く伝えたいつもりでおりますが、成果のほどというのはなかなか、個人個人で感じるものがありますので、違うかなとは思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 今の若い時代が我々の時代とはちょっと違って、少し声を荒げると、えっと、萎縮する懸念もあるようなのですけれども、市民に対するサービスが市職員の第一の仕事だと思うので、その辺のストレスとか、そういうものもあるのかも分からない。その辺は、今、課長が言うように、いろいろと指導しながらということなのでしょうけれども、今回、5名採用試験をクリアしたということなので、大切に育ててください。何とかよろしく願いします。

人口減少、毎回でもないのでしょうけれども、広報うたしないに市営住宅の入居募集の欄があります。1LDK、基本家賃1万5,900円から6万1,600円。3LDK、2万4,300円から6万7,400円、これがさっきおっしゃられました公営住宅法の世帯収入によって算定されています。

現在、上限の家賃で入居されている方というのはどのぐらいおられるのですか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田 元君） 人数においては、今、手元資料を用意しておりませんが、1割ぐらいまでいくかどうか、ちょっと全体の数字は把握していないことで、今、手元に資料は調べておりません。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 6万円払って市営住宅に入っている人も大分いるということなのですよ。

例えば今、生産年齢の家族、子供が手を離れたので奥さんが仕事に出ると、この段階で家賃が上がります。子供が高校を出て就職する、これでもまた家賃が上がります。こんなに毎回毎回、稼いでちょっと楽になろうと思っているのに、家賃上がるなら、子供が就職した滝川へ行って賃貸住宅を探すかということになるのではないかと思うのです。

それであれば、法は法、公営住宅法で決まっている算定の仕方は、これはこれで遵守するより仕方ないのですけれども、それ以外に、先ほど、みなし特公賃をいろいろ検討しているそうですけれども、例えば6万円以上の算定になりそうだったら、市内で使える商品券を還元してやるだとか、いきなりお金でということには当然ならないでしょうけれども、何かやっぱり、それならちょっと考えるかみたいな、そういう施策が必要なかと思うのですけれども、その辺は、考えが及ばないですか、どうですか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田 元君） 建設課サイドとしては、住宅家賃の算定における所管でございますから、どうしてもそういうような考え方をもちますが、可処分所得を含めて、今おっしゃった商品券、いろいろな方法、手法はこの間、ほかの所管でも多々行っているところでございまして、おっしゃるとおり、家賃は、うちのほうでは、みなし特公賃、それから裁量階層とか、いろいろな手法でこの間、減額家賃、さらには減免制度も利用しながら、いろいろ工夫してやっておりますけれども、商品券含めた対応においては、ほかの所管のほうで、市全体で検討していかなければならない課題かなと思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 人口減少対策が一丁目一番地というのは、みんなの総意だと思うので、現在住んでいる人、ここがいいのだ、ここでいいのだと考えてもらえるように、いろいろなPRをして、何とか出ていかないようにしてもらいたいと思います。

3番目については、児童センター等一元化なのでございますけれども、今回の3月の広報で、16億円かというのが少し聞こえてきているのですけれども、「えー、16億円。歌志内、結構金あるのだね」というのがぼつぼつと聞こえてくるので。どっちにしても補助金や借金で賄うのでしょけれども、ただ、先ほどちょっと出ました商業施設のときのように、「おいおい、大丈夫なのか」とか、ないしは、「おい、これでやっていけるのかな」というような、そういう声は今のところありません。みんな、子供の居場所づくり、これは明日からでもやれという感じをみんな持っています。その辺は十分分かるのですけれども。

ただ、今回計上されている予算が6億8,000万円。急ぐのは子供の居場所づくりで、外

回り、公園だとか駐車場だとか、時間かけてできるだけ地元の業者に発注して、地元の業者が施工できると、このぐらいの期間を与えてもらって、地元の業者が次々、今年は駐車場だよ、今年は公園だよというふうに、地元の業者が動けるような期間があってもいいのではないかと思うのですけれども、その辺の計画はできないですか。

○議長（本田加津子君） 山田建設課長。

○建設課長（山田 元君） 今、教育委員会との協議の中では、今後、指名委員会というものが実はございまして、4月以降、今回の議会で御承認いただければのお話ですけれども、手続を踏む運びとなっております、当然市内業者を中心とした構成メンバーになってくるであろうというところで考えているところでございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） これは何回も私も各委員会で質問しているのですけれども、後でもう1回同じ質問するかも分からないのですけれども、もう1回聞きます。

何で単費を必要とする教育委員会事務局をこの一元化施設に組み込もうとしていたのか、その辺もう1回お願いします。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 私のほうからも何度も同じことを言って申し訳ありませんが、教育委員会事務局につきましては、児童館、体育館機能を備えた一元化施設ができて、同じ敷地内に義務教育学校、認定こども園があることから、それぞれの連携がより一層強化され、子供の居場所づくりとしても有効に活用することができるから、子供たちの保護者にとっても有効であると考え、そのことから教育委員会といたしましては、一元化施設に移転することを、教育委員会の一部、全部ではなくて、学校教育グループを中心としまして、一部を移転することになっているところでございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 済みません、また同じことを聞いて。また同じ答えでした。ありがとうございます。

件名の4の教育行政執行方針の教科担任制、さっき説明ありました。中1ギャップがある、不登校の発生にということで、義務教育学校というのには恐らく開示されているのでしようけれども、それぞれ専門の先生がいるということで、もっともっと使ってもらいたいと思うのが一つ。

ただ、今の説明で、1年生から音楽と英語がそういう格好になっていますということで、先だって、英語の教育のために海外派遣したらどうだという奇特な方がおられて、市長そのものも、何か計画したいのだねということがあって、今、あおぞらで英語の教育、1年生から英語の教育が進めば、海外へ行って英語の研修をしてきて、帰ってきて、それこそ歌志内を背負って立つようなグローバルな人間ができる可能性が出てきているので、その辺は、もうちょっと、英語に特化するわけではないではないのですけれども、少し力を入れてもらいたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） まさに義務教育学校、また、小中一貫校の原点は英語教育でありますので、本市にとりまして、ALTを十分に活用しました、幼児期から英語になじむという教育は重要であると考えておりますので、今後も、英語教育に特化するばかりではありませんが、教育全体で子供たちの健全な育成を図ってまいりたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 質問の途中ですが、ここで、10分間程度休憩をいたします。

午前 11 時 03 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） ちょっと心配なのが、今のあおぞら、義務教育学校、長い人だと11年、12年、同じ生徒同士で進級していきます。恐らくクラス替えも何もないのでしょうか。例えば12年間同じ生徒付き合っていて、高校へ行ったときにほかの市町の生徒と一緒にになります。そのことに不安というのは感じてはいないですか。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） 川野議員がおっしゃるとおり、いわゆる子供たちの環境がなかなか変わらないというところが、心配事というのは、小さな町、人口の少ない町というのはどこでも抱えております。

そのために、やはり子供たちをいかに外へ出していくか、いわゆる子供同士だけではなく、大人との交流、あるいはいろいろな大会ですとかコンクールですとか、そういう部分へ、たくさん外へ出していくという取組を学校のほうでやっておりますので、突然外へ出て行く、高校から外へ出て行くということで、通学等も含めて、いろいろ子供たちは困難を抱えることになっていきますが、できるだけそういうギャップ等がないように学校では育てていっているということで回答したいと思います。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 教職員住宅を一応予定されています。今の義務教育学校の道道の向かいということなのですからけれども、この文中に「安定的」とあるのですけれども、これはどういうふうに取り扱えばいいのでしょうか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 言葉の意味でございますが、この「安定的」というのは、結構管理職の先生たちは2年、3年で異動する機会がありますので、異動があっても安定的にということか、余裕を持って入れ替わりができるような、そういうための住宅を今後も、20年、30年準備していきたいということでございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 教職員住宅なのですからけれども、以前から高齢者専用住宅ですとか、子育て世帯専用の住宅ですとかといろいろ、どこにどんな建物を造るというのはいろいろ委員会の中でも、協議会の中でも話はあったのですけれども、教員住宅に関しては一つもないのです。以前に消防官舎の新設ということで、事前に議会のほうに説明がありました。その時点では、かなり通常の見地から見るとちょっとずれているのではないかと、ちょっと待てやという話にはなったのですけれども、そういった根回しが今回一切ないのです。その辺、予備的な説明、議会には説明が必要なのではないかと思うのですけれども、その辺はどうして行われなかったのか伺いたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 教職員住宅につきましては、教育委員会内部におきましては、令和2年、3年頃から、今後の在り方をどうするかということで考えていたところでありますが、ただ、建て替えもその当時視野には入ってございましたが、なかなか財源確保、国の補助金

を交付されるのが難しいという状況もありまして、先ほど教育長の答弁にもありましたが、年次的に部分改修をするということで準備を進めておりましたが、令和4年度以降は、なかなか傷み具合が激しくなってきました。新たな建て替えについて検討して、4年度、5年度、6年度の市の新規事業として、企画財政課、市長、副町長を含めて協議をしていたところでありましたが、このたび、令和6年度の国の補助金につきまして、国の採択が受けられそうだとというのが判明しましたのが、今年の1月頃でありまして、その後、市長との予算査定などを経まして、最終的に、新年度予算案に計上しようと思ったのが今年の2月でありましたので、結果といたしましては、議員の皆様にご説明する機会がなかったところでございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 説明する機会がなかったと。教育委員会と議会はいろいろな、委員会もそうですし、協議会もそうです。今回の一元化施設やなんかの関係で、いろいろ対面する時間がありましたよね。私とあなたの中でもいろいろしゃべられたのではないかと思いますけれども、そのときにちょっと、実はねという話があってもよかったのかなと思うのよね。

教職員住宅、聞いて見れば、やっぱり屋根の鉄板は剥げてしまっているし、中の風呂場にワラジ虫が出てくるとか、いろいろ聞いているので、これはそろそろかなと思っていたけれども、本当にいきなりだものね、寝耳に水。そんなことのないように、私たちのお付き合いの中で説明してもらえますか、よろしく。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 新たに建てるということで、本当に丁寧な説明がなかったということに関しましては、おわび申し上げたいと思います。

査定の中で、私も近くが、中村地区にある教頭先生の住宅ですけれども、毎年屋根の雪が落ちないのです。そんな中で、屋根の状況というのもどうなのかなという懸念はしておりました。それで、教育委員会のほうで、屋根も含めて、内部も、床落ちなどもあるということで見積りを取っていたという経緯がございまして、500万円以上も超える修繕費がかかるということで、しかしながら、耐用年数も、30年以上過ぎているということもございまして、修繕費と、いわゆる新築して補助金を頂いて地方交付税で賄うという比較をしますと、これは新築したほうがいいのではないかと。

また、令和5年度に1棟1戸の修繕も四百数十万円で契約して直しておりますけれども、これは抜本的に直したほうが良いと。屋根も鉄板がさびておりまして、塗るということではなくて、ふき替えが必要だと。しかしながら、中の木材の部分も根腐れしているという部分からしますと、相当な金額がかかるということで、2月に入りまして、2月22日、最終日、市長査定において、これは新しく建て替えたほうが、そちらのほうが費用的にも安いということで、そんなことで説明のいとまがなかったということで、これにつきましては、おわびを申し上げます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 市長におわびされたら、それ以上のことは、恐らく今回、来週、予算特別委員会では、みんな納得するのかなと思うのですけれども、新築できたら有意義に活用していただきたいと思います。

給食センター、そろそろ考えると。いろいろな考えがあるのでしょうけれども、まず、これにもあります。安全と安心と安定と、できれば安価に計画を立ててやっていただきたいと思います。

これ6年度中には結論を出す。その結果、やるのはその次の年度と考えていいのですか。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 今の段階では、6年度に結論を出したいということですが、実際、例えば近隣に入るにしましても、民間に委託するにしましても、7年度からというのはまだ考えておりません。多分8年度か9年度ぐらいになるのかなど。なぜかといいますと、今、雇用している方をどうするかという問題も出てきますので、いろいろな面をクリアしなければならないと思っておりますので、方向性は出した中で、相手との話合いもありますので、その辺を丁寧に進めていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 件の5、市政執行方針のほうに行きたいと思うのですが、この中で、新たな庁舎という感じで方針が書かれていますけれども、まだいろいろ内部的には決まっていないということなのでは、例えば、ニュアンス的に、いつまでは、分からないでしょうけれども、どういうコンセプト、いろいろあちこちにすばらしい庁舎が建っていますから、どういうコンセプトで、一番は、災害に強いということなのでしょうけれども、その辺の考え方で進めていって、それから逆算すると、財源がどうの、それからどんな規模でという話にはなるのでしょうか、どういう庁舎を望みたいというか、期待しているのか、その辺はいかがですか。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 庁舎につきましては、本当にまだ何も考えていないのです。耐力度の調査を実施して、躯体というのですか、建物が一体どうなのかということから始めたいと考えているのです。

ただ、11月に課長会議を開催させていただいて、今の市役所の庁舎の在り方についての意見というか、アンケートを取らせていただいたのです。そこには、どのようなものみたいな項目もあったのですが、いろいろな意見が皆さんありますので、まずは防災拠点、ここは川の縁で危ないものですから、ここから違うところへ行くのがいいのではないのかということだけは、まずは一致したものですから、それでは、市政執行方針の文言の中に、「検討開始します」という言葉を入れようという段階でございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 相当大きな工事になるのでしょうかから、何年もかけて、何回も議会に説明しながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

道の駅の附帯施設、もしかして一般業者が手を挙げてくれているというのですけれども、道の駅の経験をされている業者なのか、それとも一般の人が、歌志内でやっているようだから、ちょっとやってみようという雰囲気なのか、本当に任せておける、その辺はこれから判断するのでしょうか、任せておけるタイプの参入者と判断していいのかどうか、その辺、確認したいと思うのですけれども。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 今、応募がありましたのは1社、札幌の業者で1社応募がありました。その会社につきましては、他の町でも道の駅を運営されているということですので、その辺は心配ないのかと考えております。この後、選定委員会等で皆さんに議論していただくこととなります。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 期待します。本当に。

地域おこし協力隊、今、企画立案できるようにということなのでは、今、せっかく

入ってきていただいた方が、ぎりぎり3年でいなくなってしまうという例がありますので、3年いてくれる間に歌志内に愛着を持って、歌志内に居住してもらえというようなフォローを、それこそ産業課ばかりでなく、我々も含めて、歌志内の住民がフォローしながらやってあげるほうがいいのかと思うのですけれども、その辺の協力体制というか、育て方というのは、どういうふうに考えておられますか。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 地域おこし協力隊につきましては、全国的な総務省の調査によりますと、3年間の任期が終わって、そこに定住する割合というのは65%と言われております。中でも歌志内の場合はもっと低い状態になっているのですが、その65%の中で4割が起業、さらには4割が就業されているという状況になっているのですが、今現在、うちにいる地域おこし協力隊につきましては、今後、歌志内でカフェ等を営みたいという本人の意思がありますので、それに合ったような住宅というのですか、店舗といいますか、そういったものを探しているようでありますので、それにつきましては、私たち産業課も一緒にいろいろ探しているのですが、皆さんにもいろいろな情報をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） この中に、チロルの湯への派遣も含めてとあるのですけれども、この辺の内容はどういうことなのでしょう。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） このたび、令和6年度で地域おこし協力隊の予算につきましては、3名ということになります。そのうちの1名が現在既に採用されているということで、残りの2名は、情報発信、今と同じように手を組んでいただくという形と、もう1人は、チロルの湯勤務で、宿泊業等を学んで力をつけていただきたいという考えでございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 国民健康保険事業、保険者が北海道に移ったということで、いろいろと道からの指導なんかも入っているのだそうで。

答弁の中で気になっているのが、今後、基金の在り方を検討してまいりますというのがあるのですよね。基金取崩しばかりでなく、これを使って、市民がそんなに負担が増えないようにというのは当然あるでしょうけれども、今まで国民健康保険の人が今度は後期高齢者保険に移るとなると、その辺の動きも出てくると思うのですけれども、基金の在り方の検討というのは、どういう意味を指すのですか。

○議長（本田加津子君） 佐藤市民課長。

○市民課長（佐藤幸哉君） 今まで幸い基金を取り崩して保険料に算入した経過は実はございません。ということは、歌志内の場合は、基金は積んだものの、そこまで取り入れず何とか来ていたという状況ということは理解していただけたらと思うのです。

その中で、今後、これから試算をしてみないと分からないということをして市長のほうから御答弁させていただきましたけれども、大々的な過去の試算というものがございません。国がつくられたもの、それから北海道が今実施主体となっているものですから、令和12年に向けて全道の市町村全部、保険料統一という問題を掲げております。それらに対して、歌志内の基金を保有しながら、また、市民が、被保険者が増額にならないように検討していかなければならないのではないかと。

その際、目的として、基金というものは積んでおりますので、いかにそれをうまく使って

くかということ踏まえて、検討していかなければならないのではないかと考えていますので、それらを含めて、基金の在り方ということを検討していきたい。あと5年、6年たったら統一されてきます。

と同時に、北海道全体の姿ももっともって見えてくるのではないかと考えているものですから、その基金は、将来の計画という部分では、数字の精度が上がった部分でやっていきたいところなのですが、例年、1年間に50名近く実は被保険者数も減っている状態になっています。なかなかその辺は難しい部分もありますので、そういう試算システムというものがあるということですから、それを活用して検討してまいりたいと考えていますので、御理解いただければと思います。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 消防の広域化について答弁いただきました。広域化の必要性は十分認識しておりますという答弁があるのですが、議会のほうに、こういう問題があって、これをクリアするためにはこうやりたいのだ、議会のほうもそうでしょうけれども、市民のほうにもそれを説明しなければならないのかなと思うので、何かの折には、こういうことで今進んでいます。今言う、北海道消防広域化推進計画で、北海道からも言われていますという内容自体を我々にも教えていただきたいし、市民にも少し分かるような、どうしてそれをやらなければならないのだという説明をしてもらう機会が欲しいと思うのですが、それはどう考えますか。

○議長（本田加津子君） 神消防長。

○消防長（神 邦広君） 広域化の必要性については、消防におきましては、十分に答弁でも申し上げているところでございますが、そういった今、調査検討を進めているということで、そういったことがしっかりとうちのほうで準備できましたら、市民の皆様といいますか、議会のほうに御報告というか、お示ししていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 1ページなのですが、令和2年10月に市長に就任されました。その時点の人口が3,047人、現在、2,664人、3年半で383人減少しています。人口だけを考えると。市長としては、3年半でこのぐらいは想定の範囲内と考えておられますか。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ひと・まち・しごと創生総合戦略、これが人間研が令和30年に推計した数字でございますが、それから比較すると、その数値よりは、現状としては、人間研の数値よりは上回っている。ただし、うちが目指す、いろいろな対策を練っていくという部分に対しては、少しマイナスかなと思いますが、いずれにいたしましても383人を3で除すと120何人でございますので、これは何とかしなければ駄目だなと思っております。

近々の数字、昨年もしか126人、その前の年が120数人、その前が98人、100人を切っているのです。令和5年4月から今年2月まで出ておりますが、この数字はマイナス75ということで、今までで一番少ないのかなと思っております。決してこの数字はよいとは私は思っておりませんし、やはりもっと人口減少に歯止めをかけていかなければならないと思っております。

そんな中の一つとして、買物利便性を向上させたというのは、市民が一番望んでいた部分、その部分は、少し偏差値が上がったのかなと思います。いろいろな部分を達成させていかなければならないのかなと、そのことによって人口減少の少しでも歯止めがかかっていくのかなと

思っております。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） 何とかみんなで考えて、カンフル剤はないのでしょうか。

1件目で質問したのですけれども、なぜ市職員の退職が続くのか。これといった明快な答えはありませんでしたが、以前から言われている庁舎内の風通しのよさ、これが職場の環境、上司が部下を育てて、部下は親しみを持って上司に、俗に言う報告、連絡、相談する。これが市民福祉サービスの向上に当然つながると思います。それが歌志内市職員、地方公務員の責務だと私は思っているわけですが、皆さんも同じだと思います。それが今のところできない、できなくなった、いなくなった。これ自体は、一番最初にお尋ねしましたが、市の幹部、市長、副市長の重大な責任ではないかなと私は思っております。

市長は、残された半年を足を止めることなく、今と次世代につなげていくと話してくれました。この半年で、その先も歌志内市役所の立て直し、これに市長自ら傾注していただけるのか、残された半年、あるいはその先も、思いはいかがですか。

○議長（本田加津子君） 柴田市長。

○市長（柴田一孔君） まず、冒頭の御質問でございますけれども、中堅職員の退職者を出さないということにつきましては、本当に寂しい思いがあるということで私、発言をさせていただきました。これには、それぞれの理由もあるということも、個人の新たな職を探していくということもあろうかと思いますが、やはり職場の環境というものが非常に大事ななと思っております。退職者を出さないフォロー、そういうものが必要なと思っております。

また、採用時にも、しっかりと市の職員として自覚を持つということも、しっかりと面接の段階で、そういった意識の確認もしていかなければならないのかなと思っております。

今後しっかりと、それぞれの職員が誇りを持って、歌志内の市職員として、全体の奉仕者としてしっかりと職に就いていただけるように指導もしていきますし、我々も何かありましたら声かけをしながら、リラックスするようなことも考えながら声かけをし、そして、それぞれの職場に溶け込めるような助言もしながら、対応してまいりたいと思っております。

また、今後の進退ということで、大変心強いお話をいただきました。この件につきましては、後援会の皆様と相談した中で判断していきたいと思っておりますが、今後、残された10月までの任期でございますが、全身全霊で令和6年度の事業について、しっかりと進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さん。

○5番（川野敏夫君） しっかりと受け止めました。質問を終わります。

○議長（本田加津子君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号4番、松井敬道さん。

一つ、一般質問事項等のその後の対応について。

一つ、将来推計人口及び総合戦略について。

一つ、不適正な昇給実施の疑義について。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、5件について。

松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） それでは、通告に基づきまして質問いたしますので、よろしくお願

いたします。

件名の1、一般質問事項等のその後の対応について。

①令和9年3月の北電砂川発電所の廃止による関連事業所に勤務されている方の雇用対策等につきましては、露頭炭事業者と連携を密にしながら、今後の事業展開を含め、必要な支援を講じたいとのことでしたが、その後、具体的に進展しているのか伺います。

②第2期総合戦略の戦略の柱の3の②の結婚奨励策としての若者交流事業の開催につきましては、総合戦略の期間内に実施できるように努力するとのことでしたが、取組状況について伺います。

③健康寿命の延伸は、今、本市が置かれている最大の課題の一つで、高齢者の方を含め、健康で長生きしてもらう施策を横断的にやっていく必要があるとのことでしたが、新年度、新たにどのような施策、事業等を行うのか伺います。

④公共工事の入札結果等については、ホームページに過去の分を含め、公表を検討するとのことでした。また、物品の入札結果等についてもホームページでの公表を考えるとのことでしたが、進捗状況について伺います。

⑤現在、作成が途絶えている財政計画を作成し、ローリングする手法で毎年公表することについては、今後検討したいとのことでしたが、進捗状況について伺います。

⑥広報折り込みチラシのPDF化によるホームページへの掲載については、情報の拡散力を高めるといふ趣旨であれば検討したいとのことでしたが、進捗状況について伺います。

⑦社人研の推計を考慮すると、この10年の人口減少対策と結果に将来の歌志内の存続がかかっているとの質問に対し、考えについては認識のとおりであり、議員はもとより多くの市民の声を聞きながら必要な対策を講じたいとのことでしたが、市民等からはどのような意見があり、新年度の施策等に反映させたものはどのようなものがあるのか伺います。

⑧目標より人口減少が大幅に進展している現状では、人口減少の抑制に効果があると見込まれる事業等を新たに追加し、総合計画、総合戦略の取組を加速させる必要があるのではとの質問に対し、効果が期待できる新規事業の追加等については、事業評価の第三者機関である総合開発審議会の意見を聞きながら進めたいとのことでした。総合開発審議会の意見を聞いて追加した事業等について伺います。

⑨東光最終処分場の通信架線修繕の補正予算の際に、同処分場の管理運営にかかった経費は、全て中・北空知廃棄物処理広域連合と精算することになっているのではとの質問に対し、確認するとのことでした。確認した内容について伺います。

⑩道内136市町村が制度を設けている地方創生移住支援事業について、制度創設に向け検討したいとのことでしたが、進捗状況について伺います。

⑪第2期総合戦略で創設することになっている民間アパート等賃貸住宅の建設を促進するための助成制度については、制度のみを整えておく手法について前向きに検討するとのことでしたが、進捗状況について伺います。

⑫市外の持ち家手当の廃止については、ちょっと時間がかかるかもしれないが、職員の中で協議しながら進めたいとのことでしたが、進捗状況について伺います。

⑬立地適正化計画の策定業務委託について、前々回、持ち時間の関係で再質問ができなかった点について質問いたします。

ア、委託業務については、一部の業務が年度を越えての対応となるため、これらの業務を除いた成果品を3月25日に受領し、これを検定し、委託料を支出しています。

検定をしたということは、やむを得ない事情により、一部の未実施の事業の履行を市が放棄

し、その時点で契約業務は終了したことになると思います。

したがって、3月25日以前に行った事業のフォローアップは可能であったとしても、放棄した事業の履行を求めることはできないと思います。履行を求めるのであれば、事業は終了しておらず、予算を繰越す手続が必要です。

答弁では、4月25日に行われた第5回の策定委員会の業務は、フォローアップと考えていたとのことでしたが、放棄した事業を受託業者が翌年度に行うことは、フォローアップとは言えず、本来事業が年度内に完了していないことになると思いますが、見解を伺います。

イ、計画書の表紙については、差し替えになることが決まっていたので、受託業者は簡易的な表紙により計画書を100部製作し、3月25日に検定を受け、業務を終了しています。

これも、正規の表紙を作製する業務の履行を市が放棄し、検定したことにより契約業務は終了したことになると思います。

そして、4月になってから受託業者の取り計らいにより、正規の表紙を作製し、表紙の取替えを行っていただいたとのことですが、検定により業務が終了したにもかかわらず、改めて受託業者に表紙を作製してもらったことは、要らぬ誤解を招きかねませんし、事務処理としては適切でないと思います。

市長の答弁では、差し替えすることになった表紙の費用は、当初の設計費用の中に入っていると認識しているとのことでしたが、確かにその費用は当初の設計費用の中に入っていたと思いますが、その履行を市がやむを得ない事情により放棄し、契約業務は終了しています。

仮に、市長が言うように当初の設計費用の中に費用が入っているのだから、受託業者に表紙を作製してもらうことは問題はないということであれば、そもそも委託業務は年度内に終了していないことになると思いますが、見解を伺います。

件名の2、将来推計人口及び総合戦略について。

①昨年12月22日に、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）から2050年までの全国の市町村の将来推計人口が公表され、2月21日の道新に関連記事が掲載されました。

その内容は、2020年（令和2年）の本市の人口2,989人が2050年には72%減少し、838人になるという推計で、減少率は道内市町村の中で最大でしたが、この推計結果についてどう受け止めているのか伺います。

②この社人研の推計は、令和2年の国勢調査の数値を基に推計していますが、2025年（令和7年）の本市の推計人口は2,443人で、5年間で546人、年間平均109.2人の減で推計されています。

一方、この間の住民基本台帳の人口は、令和2年9月末の人口が3,062人、令和5年9月末の人口が2,701人で、3年間で361人、年間平均120.3人の減となっています。

3年間の実績ではありますが、推計人口より年平均11.1人、人口減少が進んでおり、このままのペースで推移すると5年間で56人程度、さらに推計人口より人口減少が進むことが見込まれます。

社人研の人口推計よりさらに人口減少が進んでいることについて、どのように分析し、受け止めているのか伺います。

③第2期総合戦略について、令和6年度に5年間の計画期間の最終年を迎えますが、現時点での基本目標及び重要業績指標（KPI）の達成状況を伺います。

④計画期間中に達成が困難な基本目標及び重要業績指標（KPI）があるのか伺います。また、ある場合は、その要因をどのように分析されているのか伺います。

⑤第2期総合戦略の四つの戦略の柱に掲げている具体的事業の中で、計画期間中に実施が困難な事業と、その理由について伺います。

件名の3、不適正な昇給実施の疑義について。

平成16年当時の公務員の給与は、国家公務員、地方公務員を問わず、民間に比べ高いのではないかとの意見や批判が国民や住民からなされたことから、国は平成16年に「地方公務員の給与のあり方に関する研究会」を設置し、地方公務員の給与構造の見直しに関する基本的方向性と報告書を取りまとめています。

これを受けて、昭和32年に当時の給与制度が確立して以来50年ぶりの大きな給与制度改革が行われ、本市では、平成19年度からこの給与制度を導入したと思います。

この報告書には、地方公務員の給与に対して批判がされている背景には、①民間と比べた中高年齢層の処遇や画一的・年功的な給与制度・運用。②給与決定制度や人事院勧告に対する信頼の不足。③一部の団体における不適正な給与制度・運用の存在。④地方公務員によるサービスと住民負担感とのギャップの4項目が挙げられており、必要な見直しを行ったのが現在の給与制度だと思います。

そこで、伺います。

①当時、一部の団体における不適正な給与制度・運用の存在が問題とされており、また、人事院勧告でも特別昇給について、持ち回りの運用になりがちであるとの指摘がされています。

このような背景があり、制度が見直された昇給については、条例、規則で運用の細部まで規定することになったと理解していますが、見解を伺います。

②総務省所管の「地方公共団体における人事評価制度の運用に関する研究会」の報告書では、昇給制度については、人事評価結果に応じた厳格な昇給を行い、国民・住民が納得できる形で制度を運用することが重要である。また、運用段階に置いては、客観性・公平性の確保が肝要な人事評価制度の性質上、強い権限を有する首長の関与は極力控えられるべきものである。特に、小規模な団体においては、首長の理解が不十分であることによって、制度の円滑な運用に支障を来し、あるいは客観性を欠いた恣意的な運用に陥るリスクがあることに留意が必要であるとなっていますが、本市の昇給に係る運用は、これに合致しているとお考えなのか伺います。

③職員の勤務成績については、規則により、その者の職務について監督する地位にある者の証明を得て行わなければならないことになっていますが、前回の答弁では、職員に係る評価については、口頭により説明をしており、特段記録等は保管していないとのことでした。

職員の勤務成績を証明する文書は、職員の昇給を決定する上で重要な行政文書です。この勤務成績を証明する文書がないのは行政の不作為であり、行政の文書主義にも反するもので、さらに国が求めている客観性も欠けることになるとは思います。見解を伺います。

④昇給の対象となる勤務成績は、毎年10月1日から9月30日を対象としています。令和2年度（令和3年1月1日昇給）で言いますと、令和元年10月1日から令和2年9月30日の勤務成績によって評価されます。

前回の答弁で副市長は、令和2年11月に副市長に就任し、副市長室と同じフロアの企画財政課、総務課については、日常的に私のほうでも勤務実態、そういったものは把握したつもりです。また、所属長の意見などを聞き、その聞いた中で、さらに必要な部分については主幹もしくは主査に個人的に話を聞いた中で昇給の考え方を整理し、市長、総務課とともに昇給区分を決定した旨の回答をされています。

令和2年度で言いますと、副市長が就任したのは、勤務成績の対象期間後の11月ですの

で、日常的に勤務実態を把握されていたと言われる期間は、令和3年度の評価対象期間ということになります。このため、令和2年度の評価対象期間については、監督する地位にある者の所見や証明を代わって行うことはできないと思います。

また、所属長の意見などを聞きとの答弁もありましたが、私は勤務成績の対象期間の所属長として意見を聞かれたこともございません。

令和2年度の職員の昇給に係る取扱いについて、明らかに認識が違うと思いますが、見解を伺います。

⑤勤務成績が極めて良好で、標準職員の2倍の昇給となるA区分は、国では、人事院が定める分布率におおむね一致していることになっており、その割合は5%以下となっています。

本市の給与制度は、一部を除き、基本的に国公準拠ですので、国と同じく人事院が定める分布率を使用するのであれば、規則や要綱等に定めない手法も考えられなくもないと思いますが、規則では、市長の定める割合と明記されていますので、基本的には、事前に割合を決定し公表すべきものであると思います。

職員の給与については、法律により条例で定めることが規定されており、その内容は公開されます。

これは、公務員は全体の奉仕者であり、その給与が国民・住民の負担する税によって賄われるということから、地方公務員の給与は、住民の代表である議会において、条例によって定めることを原則とするものです。

本市では、規則で定められている昇給区分ごとの割合については、特段の例規・要綱等を設けず、事前に協議をし、昇給発令の文書決裁で処理をしているとのことでしたが、公文書公開により入手した昇給発令の決裁文書には、昇給区分ごとの上限割合の記述がありません。

これでは、昇給区分ごとの割合を決裁によりその都度設けていることにはなりませんし、そもそも決裁によりその都度、昇給区分ごとの割合を決定しようとする手法に問題があると思いますが、見解を伺います。

⑥本市の令和2年度の昇給区分Aの適用者は、国の基準である5%を大きく上回り、55歳以上の昇給停止と思われる方を除いた割合は19.3%です。しかもこの割合は、情報公開請求により判明したもので、議員や住民の目に触れないところで決定しています。

国の基準の約4倍の職員を不明瞭な運用により、標準職員の2倍昇給するA区分とすることは、50年ぶりの大きな給与制度の改革が行われるきっかけの一つである、一部の団体による不適正な給与制度の運用と同一視されると思いますが、見解を伺います。

⑦新給与制度導入後、勤務成績が極めて良好なAの昇給区分の適用者は平成19年度から令和元年度まではゼロ人で、令和2年度は14人、令和3年度は8人、令和4年度は2人となっています。

前回の一般質問で、令和2年度だけなぜ急に約2割もの方の勤務成績が極めて良好となったのかと質問したところ、答弁は、令和2年度における評価の結果に基づくものだとのことでした。

勤務評価は、具体的な事実等に基づき評価をすべきものであると思いますが、他の年度に比べ具体的にどのような事実や功績等により勤務成績が極めて良好となった職員がいたのか伺います。

⑧柴田市長は就任2か月後に、職員の約2割の方の勤務成績を極めて良好であるA区分にしていますが、柴田市長が就任したときは、既に令和2年度の勤務成績を評価する対象期間は9月末で終了していたと思います。

前回の答弁では、人事評価はしていないが、その他の人事評価によらないところの評価を適正にしたとのことですが、実際に令和元年10月から令和2年9月の当該職員の勤務状況を見ることもなく、所属長による勤務成績を証明する文書も作成されていない中で、就任前の期間の評価をどのようにして行ったのか具体的に説明してください。

⑨令和2年度に職員組合と職員の昇給について、協約等の締結または回答等をした文書があるのか、また、ある場合は、その内容について伺います。

○議長（本田加津子君） ここで、質問の途中ですが、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時02分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

松井敬道さん。

○4番（松井敬道君） 午前中に引き続き、質問いたします。

件名の4、市政執行方針について。

市民と協働で創るまち。

2ページ、1行目。

①多様化する地域課題に対応していくためには、市民の皆様との対話の場をより一層設けることで、その思いに寄り添い、行政に対する要望を的確に把握した上で、共感を得ながら施策・事業を進める必要がありますとありますが、そこで、伺います。

ア、より一層設ける対話の場について、どのようなものを考えているのか伺います。

イ、市民の共感を得ながら施策・事業を進めるためには、行政は何をすべきとお考えなのか伺います。

2ページ、9行目。

②広報広聴活動につきましては、広報うたしな見やすく親しみやすい紙面にするために、広報モニターからの御意見などを反映するとともに、先進事例を研究するなど、より一層市民に「伝える・伝わる」ための紙面の工夫と内容の充実に努めてまいりますとありますが、そこで、伺います。

ア、先進事例の研究はどのような手法で行うのか伺います。

イ、先進事例を研究するなどとなっていますが、先進事例の研究のほかにどのようなことを行うのか伺います。

3ページ、20行目。

③現在の庁舎は建設から60年近くが経過し、老朽化が深刻であり、防災拠点としても脆弱であるため、新たな庁舎の在り方について検討を開始することといたしますとありますが、そこで、伺います。

ア、新たな庁舎の在り方はいつまでに結論を出すのか伺います。

イ、新たな庁舎の在り方について、結論を出す前に市民や議員から意見を聞く機会を設けるのか伺います。

活力と魅力あふれるまち。

4ページ、4行目。

①市内商工業者を取り巻く環境は依然として厳しいことから、消費経済の喚起を目的に、商工会議所が実施しているプレミアム付商品券発行业への支援はもとより、うたしな企業の

笑顔応援補助金並びに、起業を目指す方への創業支援事業補助金を継続するとともに、制度の実効性を高めるための検討を進めるなど、地域経済の活性化に取り組んでまいりますとありますが、そこで、伺います。

ア、令和5年度のうたしない企業の笑顔応援補助金と創業支援事業補助金の利用件数と実績額について伺います。

イ、制度の実効性を高めるための検討は、いつまでに結論を出すのか伺います。

4ページ、13行目。

②本市における重要課題でありました買物の利便性向上につきましては、スーパーマーケットのオープンから1年を迎え、市内商業の中核としての位置づけはもとより、地域のにぎわいの醸成に努められるよう期待するとともに、併設する地域交流施設の効果的な活用にも努めてまいりますとありますが、そこで伺います。

ア、スーパーマーケットについては、公設民営により運営されており、市と事業者は15年の契約を締結したと思いますが、家主（市）として、店子（事業者）の経営状況についてもある程度把握しておく必要があると思います。

4月にオープンしてから1年を迎えますが、経営状況についてどのように聞いているのか伺います。特に、予定していた客数、売上げ等は当初の計画どおりなのか伺います。

イ、スーパーマーケット誘致の際には、配達サービスを実施すると説明されていたと思いますが、現在、配達サービスは実施しているのか伺います。

ウ、地域交流施設の効果的な活用について、どのようなことを想定しているのか伺います。

5ページ、14行目。

③地域おこし協力隊員を引き続き採用し、イベントの企画立案をはじめ、観光情報等の発信に努めるとありますが、そこで伺います。

ア、現在の地域おこし協力隊員の人数と業務概要について伺います。

イ、新年度採用予定の地域おこし協力隊員の人数と業務概要について伺います。

5ページ、15行目。

④道の駅附帯施設については、本市の観光情報発信の中心的施設として効果的な活用に向け、指定管理者の選定に取り組んでまいりますとありますが、現在の応募状況について伺います。

健康で心ふれあうまち。

7ページ、1行目。

①市内の福祉施設に就労し、定住する意思を持って転入される方に対して、新たに支援金を交付することにより、不足している人材の確保とともに、移住の促進を図ってまいりますとありますが、具体的な制度内容について伺います。

7ページ、21行目。

②新型コロナワクチンの定期接種化に伴う接種費用の自己負担の一部を助成することにより、重症化の予防と経済的負担の軽減を図ってまいりますとありますが、具体的な制度内容について伺います。

7ページ、23行目。

③带状疱疹のワクチン接種による予防対策は、高齢者の健康を守るために重要であることから、新たに接種費用の一部を助成することにより、接種者の増につなげ、带状疱疹の発症及び重症化の予防に取り組んでまいりますとありますが、具体的な制度内容について伺います。

安心して快適に暮らせるまち。

8 ページ、4 行目。

①道路事業につきましては、舗装の維持補修等を行うなど、安全な通行を確保するとともに、市内各所にある案内標示板の取付け更新等を行うことで、利用者の利便性向上を図ってまいりますとありますが、そこで伺います。

ア、案内標示板の取付け更新等を行う場所について伺います。

イ、案内標示板の更新の際に、内容等を充実されるのか伺います。

9 ページ、22 行目。

②下水道事業につきましては、より快適性の向上を図るため、未整備住宅への水洗化促進に努めるとありますが、未整備住宅の水洗化は、生活排水による河川等の汚濁を抑制する上でも重要だと思いますが、水洗化促進のためにどのようなことを行うのか伺います。

むすびに。

13 ページ、3 行目。

①昨年末には、将来の人口推計が公表され、本市の人口も著しく減少する数値となっておりますが、これを避けるためには、まちづくりの根幹である歌志内市総合計画に掲げる一つの施策・事業を着実に推進していくことが必要であります。

新年度は、歌志内市後期基本計画が5年目を迎え、次期計画への準備段階に入ります。このため、現計画の進捗状況の確認はもとより、課題の整理に取組みながらも、引き続き、誰もが住みやすいまち、次世代に誇れるまちの実現に向け、その取組を全力で加速させる決意でありますとありますが、そこで伺います。

ア、総合計画の後期基本計画は、計画期間の6年のうち4年を経過し、残り2年となります。公表された将来の人口推計を回避するためには、総合計画に掲げる一つの施策・事業を着実に推進していくことが必要とのことですが、現在の施策・事業の進捗状況について伺います。

イ、計画期間中に達成が困難な施策・事業があるのか伺います。また、ある場合は、その要因をどのように分析されているのか伺います。

ウ、総合計画の取組を全力で加速させる決意でありますとのことですが、具体的にどのような手法で取組を加速させるのか伺います。

エ、施策・事業に着手したからといって、すぐに成果や結果が出ないこともあります、残り2年で未実施の全ての施策・事業に着手されるのか伺います。

件名の5、教育行政執行方針について。

学校教育の充実。

(1) 教育内容の充実。

2 ページ、9 行目。

①児童生徒一人一人の学習成果を客観的に把握し、事後指導に役立てるための検査等の活用を充実させてまいりますとありますが、どのようなことを行うのか伺います。

(2) 学習環境の充実。

3 ページ、14 行目。

①老朽化の著しい教職員住宅につきましては、転勤の多い管理職等に対して、安定的で良好な住環境を提供するため建て替えを行ってまいりますとありますが、そこで伺います。

ア、教職員住宅をどこの場所に何戸建設するのか伺います。

イ、教職員住宅に入居する予定の管理職等の職階について伺います。

(3) 学校給食の充実。

4 ページ、6 行目。

①給食センターの今後の在り方について検討を重ねてまいりますとありますが、いつまでに結論を出すのか伺います。

以上、5 件の件名について質問いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

松井議員の一般質問にお答えいたします。

1、一般質問事項等のその後の対応についての①北電砂川発電所の廃止による今後の事業展開も含めた必要な支援についてであります。北海道電力株式会社奈井江発電所及び砂川発電所の廃止に伴い、空知炭礦グループによる納炭が2027年度をもってなくなることから、関連事業所従業員の雇用対策も進めなければなりません。

現在、同社では、発電所の廃止後、再生可能エネルギーによる発電施設の稼働に向けた調査を進められていることから、露頭炭事業者とともに、本格稼働への移行について期待するとともに、関連事業所従業員の雇用の可能性について打診している状況であります。

次に、②の若者交流事業の開催についてであります。若者交流事業の開催への取組状況につきましては、本戦略を策定して間もなく、コロナ禍により様々な事業が開催不可能となりました。コロナ禍も落ち着きはじめ、様々な行事が再開しておりますが、この約3年間に時代背景も大きく変革しております。

近年、世界ではジェンダーレスが重視されるようになるなど、価値観の多様化が進み、個を尊重する時代へと変化しております。昨今におきまして、公共である市が率先して結婚奨励策を実施する時代ではなくなりつつあると感じております。

したがいまして、若者交流事業の開催につきましては、実施の意義や方法など、いま一度検討してまいりたいと考えております。

次に、③の健康寿命の延伸についての新たな施策・事業等についてであります。健康寿命の延伸につきましては、全ての市民が健康で幸せな人生を長く続けられるよう様々な取組を横断的に取り組んでいるところであります。

新年度においては、新たに带状疱疹のワクチン接種による予防対策を進めるため、接種費用の一部助成を行うこととして、その費用を予算計上したところであります。

このほか、継続事業といたしましては、高齢者つどいの場事業や外出支援助成事業、各種健診・介護・保健予防活動、フィットネス教室のほか、老人家庭査察、高齢者専用住宅など、地域包括支援を核としながら、住み慣れた歌志内で安心して、健康で意欲的に暮らすことができるよう引き続き取り組むこととしております。

次に、④の入札結果等の公表についてであります。公共工事の入札結果等については、現在、2階ロビーにて閲覧簿を設置し、公表を行っているところでございますが、新年度からはホームページでの公表を予定しており、公表内容等詳細については、現在検討中であります。

なお、物品の入札結果などの公表については、法律で義務が課せられていないことや商工会議所及び建設関係、任意団体より意見聴取を行ったところ、市内事業者数が少ないことで偏りがあるように捉えられ、誤解を招きかねないことや、市民がこの情報を求めているとの御意見をいただきました。

現状、このため適正事務の執行が確保されており、庁内にて検討を行った結果、当面公表はしないこととしております。

なお、市民への情報提供につきましては、その必要性について常に情報収集した上で行ってまいります。

次に、⑤の財政計画の作成についてであります。令和5年第2回定例会での答弁と一部重複いたしますが、財政計画につきましては、計画的で持続可能な財政運営を図る観点から、次期総合計画や総合戦略の策定に併せ、計画と一体となった将来的な財政運営の在り方についてお示しする方向で取り組む考えに変わりはありません。

しかし、財政状況については、常に健全な財政運営を行うため、本年1月に開催した財政状況勉強会をはじめ、市の職員、議員各位と現状の情報を共有しながら「入るを量りて出ざるを為す」との基本的な考え方により、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、⑥の広報折り込みチラシのPDF化によるホームページへの掲載についてであります。広報折り込みチラシのPDF化によるホームページへの掲載につきましては、拡散力を高める趣旨であれば検討したいと答弁したところであります。

検討いたしましたところ、広報に折り込んであるチラシの内容は、ほぼ行事やイベントの周知が目的であります。行事やイベントの周知につきましては、ホームページにおける記事として掲載しているため、PDFを掲載すると二重掲載となることから、ホームページ内の記事の重複を避ける意味でも、チラシのPDF化は実施しないことといたしました。

次に、⑦の人口減少対策について、新年度の施策等に反映させたものについてであります。新年度の施策等に反映させたものにつきましては、町内会連合会との情報交換会をはじめ、12月に開催いたしましたまちづくり懇談会など、多くの市民の声を伺う機会を設けたところでしたが、残念ながら具体的に人口減少対策につながる御意見などはなく、新年度に反映させた施策等はありません。引き続き市民の皆様からの御意見や御要望を伺う機会を設けるなどの取組を行ってまいりたいと考えております。

次に、⑧の総合開発審議会の意見を聞き、追加した事業等についてであります。総合開発審議会の意見を聞いて追加した事業などにつきましては、昨年に本審議会を開催いたしました。追加した事業などはありません。

なお、人口減少の抑制に効果があると見込まれる事業につきましては、本年度の新規事業として、福祉関連事業従事者移住支援事業が追加されました。市外から通勤されている福祉関連事業所等に従事されている方を対象に、本市に移住していただくことを目的に創設するものであり、人口抑制のための手段の一つとして取り組むこととしております。

今後におきましても引き続き、人口減少対策につきましては、最重要課題として、議員各位はもとより、多くの市民の声を聞きながら、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、⑨の東光最終処分場の管理運営にかかった経費についてであります。東光最終処分場の施設につきましては、平成24年10月4日に、株式会社エコバレー歌志内より本市に譲渡を受けた施設であります。この施設は、その後、中・北空知廃棄物処理広域連合の焼却施設、エネクリーンより排出される焼却灰を専門に受け入れる施設として、平成25年1月から稼働することとなります。その施設の使用に当たっては、稼働前の平成24年8月29日開催の同連合役員会において、当時の連合長である泉谷歌志内市長が、東光最終処分場は歌志内市の施設であるものの、3組合の要請を受けて、株式会社エコバレー歌志内より譲渡を受けたもので、広域連合の灰処理を行うことに当たり、この施設の管理運営を委託することになるが、当該処分場の維持管理に係る経費は、構成14市町で負担することを確認いたしました。

これらの経過について、同連合事務局長に説明し、通信架線修繕費用の全額を同連合が負担

することとなったことから、今回の補正予算の歳入の諸収入に、中・北空知廃棄物処理広域連合焼却灰処理負担金として67万6,000円を計上したところであります。

次に、⑩の地方創生移住支援事業についてであります。地方創生移住支援事業につきましては、交付申請に係る実施計画等の提出に当たり、あらかじめ北海道へ事前相談を行わなければならない。令和6年度における地方創生移住支援事業の事前相談受付期間は、令和5年12月26日から令和6年1月12日までとなっていたことから、幅広い事業分野が想定される中、各種方策について検討段階であったため、事前相談については見送ったところであります。

なお、令和7年度の交付申請に向けては、国や北海道の動向を注視し、新たな産業の創出や雇用の確保などの制度を創設する方向として、引き続き検討をしてみたいと思います。

次に、⑪の民間アパート等賃貸住宅の建設を促進するための助成制度についてであります。民間アパート等賃貸住宅建設促進助成制度の検討につきましては、令和5年第4回定例会の一般質問において御答弁しましたとおり、現状では適地の選定や確保の観点から、第2期総合戦略の計画期間内での実施は難しいものと考えております。

移住・定住対策は、様々な施策を動員することで、その効果が見込めるものと考えており、民間アパート等賃貸住宅建設促進助成制度の創設に限らず、効果が見込めるニーズの高い施策を選択しながら実行し、さらに定住対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、議員御指摘のとおり、適切な建設場所の確保は重要なポイントと捉えておりますが、当面、制度のみ整えておく手法につきまして、前向きに検討をしてみたいと考えております。

次に、⑫の市外の持ち家手当の廃止についてであります。前回の御答弁後、余り時間がたっておりませんが、総務課内で協議を行っております。市内、市外を含む自宅に係る住居手当については、近隣の状況や、これまで受給されてきた職員と今後持ち家を持たれる職員との公平性、また、近年の職員応募数や採用の状況なども考慮して、すぐに廃止をするのは難しいのではないかとということになりましたが、引き続き検討を行っていきたくと考えております。

次に、⑬の立地適正化計画の策定委託業務についてであります。アとイにつきましては関連がありましたので、一括して御答弁申し上げます。

立地適正化計画策定業務につきましては、昨年年第3回定例会で質疑がありましたが、業務自体が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当初予定の業務に一部遅れが生じておりましたが、パブコメなど一部未実施の部分については、やむを得ないと判断し、工期を待って成果品を受領、検定を行ったものであります。

その後、パブコメや都市計画審議会などの諸手続を経て、最終的な計画策定としたものですが、前回は御答弁のとおり、受託業者においてもコロナ禍にあり、工期終了後のフォローアップという形について、両者合意でありましたので、工期を過ぎた後も必要な範囲の中でお手伝いをいただいたものと解釈しております。

次に、大きな2番目、将来推計人口及び総合戦略についての①国立社会保障・人口問題研究所の推計結果についてであります。昨年12月に国立社会保障・人口問題研究所から公表された最新の将来人口は、2045年で1,072人であり、平成30年に公表された将来人口推計における813人から上振れとなりましたが、厳しい結果に変わりはなく、人口減少に歯止めがかからない現実として重く受け止めております。

本年度から人口ビジョンの見直しを行う予定でありますことから、この推計結果を踏まえながら検証を行いたいと考えております。

次に、②の国立社会保障・人口問題研究所の人口推計よりさらに人口減少が進んでいること

についてであります。国立社会保障・人口問題研究所が今回推計いたしました将来推計人口は、出生、死亡、国際人口移動について、実績値の動向を基に仮定を設け、将来の人口規模、男女・年齢構成の推移について推計を行ったもので、国際的に標準とされる人口学的手法（コーホート要因法）に基づく形で推計されております。

この推計結果を市区町村別に分析いたしますと、2050年の総人口が2020年の半数未満となる市区町村は約20%に達し、65歳以上人口が総人口の半数以上を占める市区町村が30%を超える一方で、2050年の65歳以上人口が2020年を下回る市区町村は70%に達するとの結果であります。

また、2050年のゼロ歳から14歳人口は、99%の市区町村で2020年を下回る結果となり、より少子化と高齢化が進むものと認識しております。

先ほどの答弁と重複いたしますが、本市といたしましては、本年度から人口ビジョンの見直しを行う中で、このたびの推計値についても検証・分析を行いたいと考えております。

次に、③の第2期総合戦略の基本目標及び重要業績指標の達成状況についてであります。令和2年度にスタートいたしました第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の達成状況につきましては、令和3年度の状況を令和5年8月号の広報にその主な内容を掲載し、市民の皆様にお知らせしてきたところであります。

令和4年度を終えた時点での基本目標と各基本目標で定めた重要業績指標（KPI）の進捗状況につきましては、まず、戦略の柱1・歌志内ならではの魅力ある産業をつくり、雇用を確保するについては、基本目標・新規創業・誘致数は、目標値3社に対し5社であり、進捗率167%、観光入り込み客数は、目標値35万人に対し18万5,598人であり、進捗率53%、KPIについては、温泉施設宿泊者数、目標値1万7,000人に対し5,193人であり、進捗率31%、食（農業・食品加工・飲食）に関連した新規雇用者数は、目標値3人に対し3人であり、進捗率100%、交流・観光サービス（アウトドア・宿泊）に関連した新規雇用者数は、目標値5人に対し3人であり、進捗率60%、コミュニティビジネス従事者数は、目標値1人に対しゼロ人であり、進捗率はゼロ%、コミュニティビジネス等創業・活動支援関連事業数は、目標値3事業に対しゼロ事業であり、進捗率ゼロ%となっております。

次に、戦略の柱2・誰もが定住しやすい環境をつくるについては、基本目標・社会動態増減数は、目標値マイナス39人に対しマイナス38人であり、進捗率97%、本市での住み心地満足度は、目標値40%に対し、未着手であり、進捗率ゼロ%、KPIにつきましては、地域おこし協力隊員、任期終了後に定住した隊員数は、目標値2人に対しゼロ人であり、進捗率ゼロ%、ちょっと暮らし体験利用者数は、目標値10人に対し3人であり、進捗率30%、子育て世代向け賃貸住宅供給戸数は、目標値8戸に対しゼロ戸であり、進捗率ゼロ%、移住・定住促進制度の利用件数は、目標値20件に対し95件であり、進捗率475%、産業開発促進事業申請件数は、目標値1件に対し2件であり、進捗率200%、Uターン・Iターンによる起業・就業者数は、目標値10人に対しゼロ人であり、進捗率ゼロ%、地域交流事業（うたみん）の参加者数は、目標値350人に対し594人であり、進捗率170%、年間延べ滞在学生数は、目標値75人に対しゼロ人であり、進捗率ゼロ%、ふるさと納税のリピーター数は、目標値100人に対し239人であり、進捗率239%となっております。

次に、戦略の柱3・子どもを産み、育てやすい環境をつくるについては、基本目標・出生数は、目標値13人に対し4人であり、進捗率は31%、子育て環境の満足度は、目標値就学前50%、小学生40%に対し、未着手であり、進捗率ゼロ%、KPIについては、児童館・児童センター・学童保育室の一元化は、目標時期が令和6年度で、今後実施のため、現状、進捗

率ゼロ%、義務教育学校開校による満足度は、目標値50%以上（保護者・児童生徒）に対し、未着手であり、進捗率ゼロ%、婚姻数は、目標値10組に対し5組であり、進捗率50%、若者交流事業の開催数は、目標値1回以上に対しゼロ回であり、進捗率ゼロ%、妊婦定期健診受診率は、目標値100%に対し97.2%であり、進捗率97.2%、おむつ処理用ごみ袋配布率は、目標値100%に対し88%であり、進捗率88%となっております。

次に、戦略の柱4・乳幼児から高齢者まで安全で安心して暮らせるコンパクトなまち（コンパクトシティ）をつくるについては、基本目標・小さな拠点施設の設置箇所は、目標値2か所に対し1か所であり、進捗率50%、空き家件数は、目標値200戸未満（8%減）に対し243件（82.3%）であり、進捗率82.3%、子育て応援タウンに対する市民満足度は、目標値50%に対し、未着手であり、進捗率ゼロ%、多機能型交流拠点施設の利用者数は、目標値1万9,000人に対し1万219人であり、進捗率54%、老朽化した公営住宅等の解体戸数は、目標値200戸に対し80戸であり、進捗率40%、持続可能な開発目標（SDGs）の市民認知度は、目標値50%に対し、未着手であり、進捗率はゼロ%、1人年間ごみ排出量は、目標値274キログラムに対し300.85キログラムであり、進捗率91%となっております。

全体としては、評価項目33に対し達成6、未着手6、未達成21であり、達成率は18%となっておりますが、令和5年度、令和6年度の評価期間が含まれていないことから、全体といたしましては、あくまでも途中経過であり、累計値を基準とした指標もあることから、中間での進捗率であることを御理解願いたいと思います。

次に、④、⑤につきまして、関連がありますので一括して御答弁申し上げます。

本戦略は、最終年度となる本年度におきまして、これから令和5年度、令和6年度を含む重要業績指数、KPI等を取りまとめる予定であることから、その際に、これまでの目標達成状況の総括と検証を行うこととしており、実施困難と思われる事業があった場合は、その要因などを分析した上で、次期計画に反映させたいと考えております。

次に、3の①給与制度の運用についてであります。当時の給与構造改革につきましては、地域間給与配分の見直し、職務・職責に応じた俸給構造への転換、勤務実績の給与への反映など、これまでの在り方を大きく5年間かけて見直したものであり、その背景には、御質問にありました事項も含まれているかと認識しております。

次に、②の本市の昇給に係る運用についてであります。人事評価制度導入に対する小規模団体への留意点としては、議員が御質問されたりリスクがあるということは認識しておりますが、小規模の団体においては職員数が少なく、日常業務を通じて職員同士が互いの職務内容や働きぶりを容易に知ることができるというメリットもあり、これら両方の特徴を念頭に運用を行っているところでございます。

次に、③の職員の勤務成績についてであります。小規模な団体であるため、主に日常の中で必要とする職員等に対して、必要の都度面談を実施するなどにより行っておりましたが、今後は、客観性を担保するために、人事評価を昇給に反映させていくための準備を進めているところでございます。

次に、④の職員の昇給に係る取扱いについてであります。市長、副市長が11月から12月にかけて人事評価記録書に記載されている級別期待役割表や行動ごとの評語などを参考として、能力評価の評価期間である前年10月から1年間の勤務成績について、主に日常の中で必要とする職員などに対して、必要の都度面談を実施しながら評価を行っていたものでございます。

次に、⑤の職員の昇給についてであります。1月昇給に係る市長、副市長、総務課との協議の場において、職員に係る評価について、口頭により説明をしながら実施しておりましたので、特段、分布率を参考としながら評価を行ってはおりました。議員の御指摘もあるため、今後は、客観性を担保するためにも人事評価を昇給に反映させていくための準備を進めているところでございます。

次に、⑥の職員の昇給区分についてであります。先ほどの御質問に対する御答弁のとおり、1月昇給に係る市長、副市長、総務課との協議の場において、職員に係る評価について、口頭により説明をしながら実施しておりましたので、特段、分布率を参考としながら評価を行ってはおりました。疑念を抱かれています点もあるかと思っておりますので、今後は、客観性を担保するためにも人事評価を昇給に反映させていくための準備を進めているところでございます。

次に、⑦の職員の昇給区分の適用者についてであります。人事評価記録書に記載されている級別期待役割表や行動ごとの評語などを参考として、例えば責任感、服務規律の遵守、組織内での協力的な関係性や業務遂行能力などについて、本人や上司、部下など必要とする職員に対し、面談などを行いながら様々な面を評価の対象としております。

次に、⑧の市長就任前の期間の評価についてであります。主に日常の中で、副市長や必要とする職員などに対して、必要の都度必要な意見を聞くなどして評価を行っております。

次に、⑨の職員の昇給について、職員組合に回答などをした文書があるかについてであります。職員組合とは、自治労としての統一要求や職員組合の独自要求について協議、回答を行っており、要求内容につきましては、相手方の合意を得ていない部分でもありますので、御答弁は差し控えさせていただきます。

次に、4、市政執行方針について。

市民と協働で創るまち。

①のアの、より一層設ける対話の場についてであります。より一層設ける対話の場につきましては、これまで開催しております町内会連合会との情報交換会など、対面での広聴活動を充実させるほか、市ホームページのまちづくり意見箱の活用について広く告知を行うなど、市民の皆様の御意見や御要望を幅広く伺う体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、イの市民と共感を得ながら施策・事業を進めるためには行政は何をすべきかについてであります。市民の共感を得ながら施策・事業を進めるためには、行政は何をすべきかとの御質問であります。市政に関わる情報を分かりやすく発信した上で、市民の皆様の声を真摯に受け止め、対話を重ねることが重要であると考えております。

このことから、行政といたしましては、広く対話の場を設け、市民の皆様の御意見、御要望を伺う一方、市政に対する情報を広報紙やホームページ、フェイスブックによりの確かつ速やかに提供した上で、御納得いただき、情報を共有する取組を行うことであると考えております。

次に、②のイとイにつきましては、関連がありますので一括して御答弁申し上げます。

先進事例の研究への手法につきましては、毎年実施されております公益社団法人日本広報協会が主催しております全国広報コンクールの結果から、受賞される優秀な市町村の広報を参考に、ヒントを得ながら紙面の工夫や内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、先進事例の研究のほかにはとのことではありますが、北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成する広報広聴技術研究会実行委員会が主催しております広報広聴技術研究会へ積極的に参加し、専門家による講義や実技指導などにより、広報担当者としての基本的な技術の向

上を図ってまいります。

次に、③のア、新たな庁舎の在り方の結論についてであります。令和6年度予算にて、現在の庁舎の経年による機能低下を調査し、建物の老朽化を評価する耐力度調査を予算計上しており、その結果を受けて検討を開始することを考えております。

現時点では、具体的な時期等については未定でございます。

次に、イの新たな庁舎の在り方について、意見を聞く機会を設けるのかについてであります。現時点では、具体的な内容などについては未定ですが、一定の考え方をお示しする際には、事前に幅広く意見を聞く場を設けながら進めていきたいと考えております。

次に、活力と魅力あふれるまち。

①のア、令和5年度うたしない企業の笑顔応援補助金と創業支援事業補助金の利用件数と実績額についてであります。令和5年度の実績につきましては、うたしない企業の笑顔応援補助金は、29事業者から申請があり、補助金の合計は834万5,000円となる見込みであります。

また、歌志内市創業支援事業補助金は、1事業者からの申請で、文珠地区で新たに創業された食肉加工事業に対し、助成上限額の100万円を交付しております。

次に、イの制度の実効性を高めるための検討についてであります。うたしない企業の笑顔応援補助金及び歌志内市創業支援事業補助金につきましては、令和3年度から令和7年度までの期限つき事業であります。これまでの運用実績と併せて、制度の在り方などについて適宜、商工会議所及び実際に活用された事業所の声をお聞きしながら、制度の実効性を高めてまいります。

次に、②のア、スーパーマーケットの経営状況についてであります。スーパーマーケットにつきましては、市民の皆様の御理解と御協力により、オープンから約1年が経過いたしました。経営内容の年間の売上げなどに関しましては、社内稟議となっておりますことから、具体的な売上額をお聞きすることはできませんでしたが、当初の目標額と比較いたしますと、下回っているとのことですが、想定範囲内であるとのことあります。

また、来客数につきましては、月平均5,000から6,000人で推移していると伺っております。

次に、イのスーパーマーケットの配達サービスについてであります。配達サービスにつきましては、誘致当初から計画しており、運営などが落ち着いた段階で実施したいと伺っております。現在は、スタッフ体制なども安定してきていることから、4月を目途に配達サービスの開始について社内協議を進められていると伺っております。

次に、ウの地域交流施設の効果的な活用についてであります。地域交流施設の活用につきましては、現在、お客様のバスやタクシーなどの待合所や休憩所として使用されておりますが、特段有効的な活用に至っていない状況にあります。今後、認定こども園に協力をお願いし、園児が描いた絵本などを飾るなど、広く集客に結びつくよう、施設の活用を考えているところであります。

また、市内事業者による展示販売等としまして、商工会議所と連携しながら協力事業者を募り、定期的な販売を行うことで、商業施設と市内事業者にとって相乗効果が生まれる取組に結びつけたいと考えております。

次に、③のア、現在の地域おこし協力隊員の人数と業務概要についてであります。現在の地域おこし協力隊員は1名で、業務概要につきましては、市民との交流や取材等による情報収集及び発信、観光振興に関する推進活動や地域イベントの参加、また、観光資源を活用したイ

ベント企画、特産品の開発などであります。また、歌志内／夢・まち未来会議のメンバーとしても活躍されております。

次に、イの新年度採用予定の地域おこし協力隊員の人数と業務概要についてであります。新年度採用予定の地域おこし協力隊員につきましては、観光情報発信業務2名、宿泊業務1名を予定しております。業務概要につきましては、観光情報発信業務を中心とする業務並びに本市の観光資源であるチロルの湯にて、宿泊業及び温泉、飲食に関わる業務に従事し、施設の維持及び活性化を図ろうとするものであります。

次に、④の道の駅附帯施設の指定管理者の応募状況についてであります。道の駅附帯施設の指定管理者につきましては、運営の開始時期を令和7年4月からと改め、本年2月13日から2月29日までの期間で再募集したところ、札幌市の事業者から1件応募がございました。

次に、健康で心ふれあうまちの①支援金の制度内容についてであります。この支援金制度は、市の福祉施設等の人材確保と少子化の進行を少しでも抑制するため、定住する意思を持って市に転入する一定の要件を満たした世帯に対し、移住支援金を交付するものであります。

制度の主な内容といたしましては、対象者を市内福祉施設などに就労し、市に移住された方としております。支援金の額につきましては、1世帯当たり100万円とし、世帯に養育する18歳未満の子がいる場合は、1人につき20万円を加算することとしております。

ただし、5年未満で転出された場合や3年未満で福祉施設などを離職された場合は、支援金の全額または半額を返還いただくこととしております。

次に、②の新型コロナワクチン接種費用の一部助成の制度内容についてであります。新型コロナワクチンの特例臨時接種が令和5年度で終了し、令和6年度からは、個人の重症化予防により、重症者を減らすことを目的とする定期接種になるため、接種の努力義務や勧奨がなくなり、接種費用の自己負担が発生することとなります。このため、高齢者等の重症化の予防と経済的負担の軽減を図るため、自己負担の一部を助成することとしております。

主な助成内容といたしましては、対象者を65歳以上または60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方としております。助成額につきましては、接種費用の7割程度を予定しております。接種費用が国から示されている標準的な接種費用が7,000円であった場合は5,000円を助成することとしております。

なお、生活保護世帯は全額助成としております。

接種回数は年1回とし、時期は秋冬を予定しております。

次に、③の帯状疱疹のワクチン接種費用の一部助成の制度内容についてであります。帯状疱疹予防ワクチンにつきましては、予防接種法に規定されていない任意接種のワクチンとなっております。ワクチン接種によって健康の維持、増進及び疾病の予防、医療費抑制が期待できるものと考え、接種費用の一部を助成することとしております。

主な助成内容といたしましては、対象者を50歳以上とし、助成額は接種費用の6割程度とし、不活化ワクチンの場合は、1回の接種費用2万2,000円に対して1万3,000円を、生ワクチンの場合は、接種費用7,810円に対して4,810円を助成することとしております。

接種回数は1人1回とし、ワクチンの種類は、被接種者が選択することとしております。

次に、4、市政執行方針について。

安心して快適に暮らせるまち。

①のア、案内標示板の取付け更新等を行う場合についてであります。案内標示板の取付け更新等につきましては2か所予定しており、1か所目は、上歌悲別ロマン座にある案内標示板

であり、本町側が一部破損している標示板の取替えと支柱の塗装などを予定しております。また、2か所目は、本町のメモリアルパーク案内標示板の新設工事であり、メモリアルパーク水飲み場付近の道道側に設置する予定であります。

次に、イの案内標示板の更新時の内容充実についてであります。利用者に対する案内標示板の視認性を高め、また、案内標示板に記載する内容について、施設名の字体、盤面の背景色及びローマ字併記を検討しております。

次に、②の未整備住宅への水洗化促進についてであります。水洗化工事の促進を啓発するため、市内業者を含めた下水道排水設備指定工事店の広報掲載及び工事費用の一部助成として、住宅改修促進助成事業のチラシの配布など、今後も継続して周知に努めてまいります。

また、一部市内の親水護岸の利用促進及びヤマメの稚魚放流など、河川の親水をイメージした取組も併せて継続しております。

次に、むすびに。

①のアとイにつきまして、関連がありますので一括して御答弁申し上げます。

本年度から総合計画の見直しを行う予定であることから、その際に、これまでの事業実施状況の総括と検証を行いたいと考えております。

なお、計画に掲げている施策・事業につきましては、基本的には、全て取り組むことが必要と考えております。

次に、ウ、総合計画の取組をどのような手法で加速させるかについてであります。本年度、観光振興計画がスタートし、雲海の里かもし岳やチロルの湯などの観光資源の活用とともに、観光振興全体の実施主体の明確化など、具体的に加速させる施策の一つといたしましては、観光産業の主たる地域産業に成長させる取組を進めたいと考えております。

次に、エの残り2年で、未実施の全ての施策・事業に着手するのかについてであります。総合計画は、本市の根幹となる大変重要な計画であります。したがって、ここに掲げている施策・事業につきましては、基本的には、全て取り組むことが必要と考えております。

以上で、私からは終わります。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ー登壇ー

それでは私から、件名5、教育行政執行方針について。

学校教育の充実。

（1）教育内容の充実の①検査等の活用の充実についてであります。学園において、現在、1年生から8年生まで、学習の成果を客観的に見るため、標準学力検査を実施しています。

1年生から6年生までは、国、算の2教科、7、8年生は、国、社、数、理、英の5教科を行っています。

教科担任指導が進んできたことにより、より学習成果の経過を見るため、5、6年生に理、社を加え、成果を見ていきます。

次に、（2）学習環境の充実。

①のア、教職員住宅の建設場所と戸数についてであります。歌志内学園の道道を挟んだ向かい側の市有地に、木造平屋建てで、2LDK、60から70平米程度の住宅2棟2戸の建設を予定しております。

次に、イの教職員住宅に入居する管理職等の階職についてであります。教頭2名の入居を見込んでおります。

次に、（３）学校給食の充実の①給食センターの今後の在り方についての結論についてであります。現在、近隣の給食センターの状況や民間事業者による運営方法などについて情報収集を行っているところであり、今後の児童生徒の推移などを見極めるとともに、学校や保護者などからも意見を聞きながら、本市にとって最善の方法を探り、令和６年度中にはある程度の方角性を固めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さん。

○４番（松井敬道君） ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

事業評価の第三者機関の総合開発審議会による検証、３年度までしかホームページに掲載されておられません。先ほどいろいろ長々と答弁いただきましたけれども、４年度公表されていけば質問することもなかったと思いますので、早急に上げていただきたいと思っております。

それと、東光処分場の通信架線の関係ですけれども、修繕に係る６万７千円、１０月５日の臨時会で補正しましたけれども、この時点で、この費用を後で広域連合に請求しますとか、協議しますという説明はございませんでした。最初は、市で管理しているので広域連合は関係ないというような答弁でしたが、私が東光処分場の管理運営に係る経費について、広域連合と精算することになっているはずなので確認してくださいと要請し、今回確認された結果、広域連合と精算することになったのだと思っております。

東光処分場に係る経費については、広域連合に負担してもらおうと本会議でも説明していますので、当時、管理職であった皆さんや議員も知っていると思っております。臨時会でも言いましたけれども、今回、６８万円程度の負担ですけれども、今後露頭炭の、採掘が終了し、復元が始まりますと、支柱をずらしたりする必要も出てきます。大きな金額になる可能性もありますので、今回、最終的に歌志内市が全額負担してしまいますと、前例となってしまいます。

当時、柴田市長は、東光処分場のエコバレーからの譲渡や改修工事、広域連合との関係について十分承知していたと思っております。また、平間副市長も市民課長として、広域連合との関係や、東光最終処分場を管理している所管の所属長として、また、予算要求する上でも、過去の経緯等を十分承知していたと思っておりますし、承知していなければ広域連合との協議や予算要求時の説明もできなかったと思っております。

なぜこのようになるのか、確認不足でありますし、また、令和４年度の決算では、調定漏れが発覚しています。このことが問題になった決算認定で私は、決算認定する立場で賛成討論いたしました。財政規律や事務処理に関する確認や規範意識が少し緩んでいるように感じますが、答弁をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○議長（本田加津子君） 答弁をお願いいたします。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） 東光処分場に係る関係でございますが、松井議員のおっしゃるとおり、私も当時関わってきたところでございます。いわゆる閉鎖については、１１の基金の中の一つとして、東光最終処分場が閉鎖する前に、５、０００数万円の積立金があるのも承知しているところでございます。

また、今回の架空線の関係について、松井議員から言われまして、担当のほうで中・北空知広域連合と協議をして、このたび債務となったところございまして、松井議員の御意見をいただいた中で進めさせていただいたこと、この件に関しましては、今後も対応を注意していきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 松井敬道さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序3、議席番号2番、佐藤良治さん。

一つ、市政執行方針について。

一つ、教育行政執行方針について。

以上、2件について。

佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 改めまして、お疲れさまです。

私からは、第1回定例会に当たり、市政執行方針並びに教育行政執行方針につきまして、通告書に従い質問いたしますので、よろしくお願いたします。

件名、市政執行方針について。

1、市民と協働で創るまち。

2 ページ目、4行目になります。

①市民の皆様が住み慣れた地域で将来とも安心して暮らしていくためには、自らがまちづくりや地域課題に関心を持ち、主体的に取り組むことが不可欠なことから、地域団体などが取り組む諸活動に対して必要な支援を継続し、市民と行政が共通する目的の達成に向け、共に考え、共に行動する協働のまちづくりを推進しますとありますが、支援の継続はもとより、各町内会が取り組む花壇の植栽、ボランティア団体が取り組む様々なまちづくり活動などに対しては、これまでの活動の成果を踏まえた中で、さらなる制度拡充を行うなどして、その活動を後押しすることが必要と考えますが、見解を伺います。

2 ページ目、16行目になります。

②多く市民と直接の対話を進めるため、町内会連合会との情報交換会や歌志内学園児童・生徒と市長が語る会、ふれあい市長室などを開催するほか、昨年開催したまちづくり懇談会につきましても、必要に応じ開催するとともに、行政情報の提供を行い、市民ニーズの把握に努めてまいりますとありますが、昨年に開催したまちづくり懇談会においては、参加人数が少なかつたものの、市民の方々の貴重な意見を聞く場として有意義なものであったと考えています。

今後、市民が市政に対してより関心を持ってもらうためにも、必要に応じた開催ではなく、ある程度の時期を定め、定期的を開催していくことが必要と考えますが、見解を伺います。

3 ページ目、5行目。

③まちの将来あるべき姿などを語り合う場である歌志内／夢・まち未来会議から、新たな発想のもといただく貴重な御意見を地域課題の解決及びまちづくりの方向性を定めるための参考にしてまいりますとありますが、本会議の趣旨、目的、市として、本会議をどのように位置づけしているのか、改めて伺います。

3 ページ目の20行目になります。

④現在の庁舎は、建設から60年近くが経過し、老朽化が深刻であり、防災拠点としても脆弱であるため、新たな庁舎の在り方について検討を開始することといたしますとありますが、検討を進める当たり、いつまでに結論を見出す考えで検討を開始するのか伺います。

4 ページ、1 行目になります。

⑤情報化に関する取組につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律や国の自治体DX推進計画に基づいて、住民システムの標準化や行政手続のオンライン化により、住民の利便性向上と行政運営の効率化に向けて取り組んでまいりますとありますが、DX推進の最大のメリットは生産性の向上と言われているところではありますが、本市におけるDXの意義について、具体的にどのような見解を持たれ、今後、取組を推進する考え方なのか伺います。

件名2、活力と魅力あふれるまち。

4 ページ目、1 行目になります。

①北海道においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行とともに、千歳市へのラピダス進出決定により、周辺地域はもとより、全道的に産業経済の活性化が期待されておりますとありますが、次世代半導体の開発製造を目指すラピダスの進出がもたらす北海道経済への波及効果は、昨年の2023年からの14年間の累計で10兆円から18兆円に上ると北海道経済連合会では試算しています。

この期待される大きな経済波及効果については、まずは、本市を含む道央圏が中心になるものと予測されており、その経済効果を少しでも多く本市に波及させるためには、当然のことながら関係機関への情報収集を進めるとともに、また、積極的に関連企業への誘致活動などに動くことが必要と考えますが、見解を伺います。

4 ページ、13 行目になります。

②本市における重要課題でありました買物の利便性向上につきましては、スーパーマーケットのオープンから1年を迎え、市内商業の中核としての位置づけはもとより、地域のにぎわいの醸成に努められるよう期待するとともに、併設する地域交流施設の効果的な活用にも努めてまいりますとありますが、公共交通機関のバスやタクシーの利用助成を行うなどして、市民の方々がスーパーマーケットに買物に行くことができる環境が充実されてきていますが、その施策による市内への経済効果が見えてこない状況と感じています。

地域交流施設の活用方法の一つとして、市内事業者による展示販売などを行うことで、利用者にとって、さらなる利便性の向上、にぎわいづくりによる経済波及効果が期待できるものと考えますが、見解を伺います。

4 ページ、17 行目になります。

③北海道電力株式会社奈井江発電所及び砂川発電所の令和9年3月末での廃止が決定され、空知炭礦グループによる露頭炭採掘の終了により、地域経済及び雇用に大きな影響を与えることから、北海道をはじめとする近隣市町、関係機関との情報共有に努めながら、必要な支援並びに対策を講じてまいりますとありますが、本年2月19日の新聞報道では、奈井江、砂川石炭火力発電廃止後、再生可能エネルギーで稼働する発電施設へと転換することで検討を始め、既に同社では、奈井江町、砂川市と協議を進めている旨の報道がなされています。

このような状況を踏まえ、地域経済を維持していく観点から、今後において雇用対策などを含めて、どのような対策を想定し、取組を進める考え方なのか、見解を伺います。

5 ページ、18 行目。

④株式会社歌志内振興公社が経営するチロルの湯につきましては、コロナ禍による影響からほぼ脱したものの、近隣を含めた人口減少による利用者の減少及び施設の老朽化への対応など、厳しい経営が続いておりますが、地域おこし協力隊員の派遣を含め、引き続き市民の健康増進施設として必要な支援を行うとともに、同社と連携のもと、スポーツ合宿等の誘致を進め

てまいりますとありますが、市は、同社の株主であります、株主として、同社の経営を安定させるためには、どのような支援が具体的に必要と考えているのか伺います。

件名 3、健康で心ふれあうまち。

7 ページ、1 行目になります。

①市内の福祉施設に就労し、定住する意思を持って転入される方に対して、新たな支援金を交付することにより、不足している人材の確保とともに、移住の促進を図ってまいりますとありますが、支援金の交付について、具体的な交付要件などの概要を伺います。

件名 4、安心して快適に暮らせるまち。

1 1 ページ、3 行目になります。

①消防の広域化につきましては、北海道消防広域化推進計画を踏まえて、諸課題の調査、検討を進めるとともに、引き続き関係機関と協議してまいりますとありますが、消防の広域化に関しては、これまでの経過を踏まえた中では、事務レベルの協議は当然のことながら必要と考えますが、より踏み込んだ中で協議を進めていくことが必要な時期を迎えているのではないかと考えますが、見解を伺います。

件名、教育行政執行方針について。

1、学校教育の充実。

3 ページ、2 6 行目。

①老朽化が著しい教職員住宅につきましては、転勤の多い管理職等に対して、安定的で良好な居住環境を提供するため建て替えを行ってまいりますとありますが、どこの場所に、どこにどのような住宅を、どの程度の規模で建て替えを行うのか伺います。

4 ページ、7 行目になります。

②給食センターの今後の在り方について検討を重ねてまいりますとありますが、給食センターの在り方については、これまでも他の議員が質問しており、私自身は、もう既に教育委員会として検討を重ねてきているものと思っています。このことから、速やかにその方向性を見出し、保護者や学校関係者などに方向性を示す時期を迎えているものと考えますが、見解を伺います。

2、社会教育の充実。

5 ページ、1 行目になります。

①人生 1 0 0 年時代を迎え、生涯を通じて健康で潤いのある豊かな生活を送るためには、日常生活で社会や多くの人々と関わりながら、学んだ知識を生かすことが必要です。その一方、人口減少やライフスタイルの変化により、人と人のつながりが希薄化し、加えて、長く続いた新型コロナウイルス感染症対策により、今もなお外出を控える傾向が続いており、市民一人一人が生涯を通じて学び続けられる生涯学習環境の基盤づくりが急がれておりますとありますが、社会教育の充実を図る取組として、生涯学習体制づくりの取組を進め、近年の社会情勢の変化に対応して、効果が発揮されている事業、効果が望めない事業の精査を行い、時代のニーズに合った学習機会を提供することが必要と考えますが、見解を伺います。

以上、市政執行方針並びに教育行政執行方針に係る 1 4 項目の質問につきまして、御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（本田加津子君） 理事者答弁。

柴田市長。

○市長（柴田一孔君） ー登壇ー

佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

1、市民と協働で創るまちの①各町内会やボランティア団体が取り組む活動に対する後押しについてであります。町内会や自治会、市内のボランティア団体が取り組まれる花壇の植栽など、地域の環境美化活動などにつきましては、きれいなまちづくりに大きく貢献され、その活動に敬意を表するところであります。

なお、地域活動などに対する市の支援といたしましては、様々な地域活動やその活動の活性化を促すことを目的とする地域づくり活動支援事業補助金として、財政面での制度を設けております。

既にこの制度は、市民の方々に広く浸透しており、引き続き支援を行うこととしておりますが、本制度がスタートアップとしての支援であるため、地域課題のニーズに応えるべく、新たな制度の創設につきまして、庁内での検討を進めてまいります。

次に、②のまちづくり懇談会の定期的な開催についてであります。まちづくり懇談会の開催につきましては、将来のまちづくりについて、市民の誰もが幸せを実感し、笑顔あふれるまちの実現に向け、市民と行政が情報共有を図り、市民主体のまちづくりを進めるため、市民と市長が直接意見交換を行うことを目的として行ってまいりました。

しかし、開催日時や場所の確保などの調整に時間を要したことから、開催時期が12月の降雪時期となったこともあり、参加人数に影響があったものと認識しております。

今回の懇談会の開催に当たりましては、市民の皆様の関心が高い児童センター等一元化施設の建設やかもい岳スキー場とかもい岳温泉の当面の動きについて情報提供を行い、直接市民の皆様から御意見などを伺ったところであります。

したがいまして、今後におきましても、重要な行政課題や策定の課題等について、直接市民の方々と対話しながら広く意見を求め、市民主体のまちづくりを進める考えであります。

なお、町内会連合会との情報交換会は、これまで同様定期開催してまいります。

次に、③の歌志内／夢・まち未来会議の趣旨、目的等についてであります。歌志内／夢・まち未来会議につきましては、まちづくりに関心を持つ多くの市民が参加し、人口減少が続く本市における将来のあるべき姿や夢、その夢を実現するための方策などを自由に語り合う場を設け、住みたいまち、次世代に誇れるまちの実現を目的として設置しております。

なお、同会議で話し合われたまちづくりに関するアイデアや提言などにつきましては、庁内で情報共有を図るとともに、実現に向け各関係所管において、施策や予算に反映が可能か検討の上、庁内議論を進めることとしております。

次に、④の庁舎の老朽化に対する新たな庁舎の在り方についてであります。令和6年度予算にて、現在の庁舎の経年による機能低下を調査し、建物の老朽化を把握する耐力度調査を予算計上しており、その結果を受けて検討開始することを考えております。

現時点では、具体的な時期などについては未定です。

次に、⑤の情報化に関する取組についてであります。国の自治体DX推進計画では、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を実現するとされております。

本市においても国の考え方にに基づき、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図ることとしております。

具体的には、国が示す取組と同様に、情報システムの標準化、共通化やマイナンバーカードの普及促進による行政手続のオンライン化に取り組むこととしております。

次に、2、活力と魅力あふれるまちの①ラピダスの経済効果についてであります。ラピダスの北海道への経済波及効果につきましては、同社の進出に伴い、新たに半導体関連の70事

業所が道内に立地し、関連産業を含む従業員数は3,600人に上ると想定されております。

また、資材などの道内調達率は30%、半導体製品の販売先は、道内が5%になると見積もられております。北海道経済連合会などで行う北海道新産業創造機構は、道央圏だけではなく、道内全域に経済効果を波及できるように広げたいとされておりますので、当面は本市も加入している北海道次世代半導体産業立地推進連携会議や金融機関などからの情報収集に努め、本市への波及の可能性について探り、誘致活動へとつなげてまいりたいと思います。

次に、②の地域交流施設の活用方法についてであります。地域交流施設の活用につきましては、現在、お客様のバスやタクシーなどの待合所や休憩所として使用されておりますが、特段有効的な活用に至っていない状況にあります。

今後、認定こども園に協力をお願いし、園児が描いた絵画などを飾るなど、広く集客に結びつくような施設の活用を考えているところであります。

また、市内事業者による展示販売などとし、商工会議所と連携しながら協力事業者を募り、定期的な販売を行うことで、商業施設の市内事業者にとって相乗効果が生まれる取組に結びつけたいと考えております。

次に、③の空知炭礦グループの露頭炭採掘の終了における雇用対策などについてであります。北海道電力株式会社奈井江発電所及び砂川発電所の廃止に伴い、空知炭礦グループによる納炭が2027年度をもってなくなることから、関連事業所従業員の雇用対策も進めなければなりません。

現在、同社では、発電所の廃止後、再生可能エネルギーによる発電施設の稼働に向けた調査を進められていることから、露頭炭事業者とともに、本格稼働への移行について期待するとともに、関連事業所従業員の雇用の可能性について打診している状況であります。

次に、④のチロルの湯の経営安定のための支援についてでございます。チロルの湯につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなってきたこともあり、入館者数、売上げ等も回復傾向にはありますが、一方で、燃料等の価格高騰が続いている状況や施設の老朽化による修繕や改修が必要不可欠となっております。

これまで様々な支援を行ってまいりましたが、経営の安定化に向けては、やはり施設利用者の増に結びつくサービスや施設の改修などを行っていかねばなりません。このため、同社及びチロルの湯施設の状況を的確に把握しながら、サービス低下にならないよう必要な支援を行ってまいりたいと思います。

次に、3、健康で心ふれあうまちの①支援金の交付要件などの概要についてであります。この支援金制度は、市内の福祉施設等の人材確保と少子化の進行を少しでも抑制するため、定住する意思を持って市に転入する一定の要件を満たした世帯に対し、移住支援金を交付するものであります。

制度の主な内容といたしましては、対象者を、市内の福祉施設などに就労し、市に移住された方としております。支援金の額につきましては、1世帯当たり100万円とし、世帯に養育する18歳未満の子がいる場合は、1人につき20万円を加算することとしております。

ただし、5年未満で転出された場合や3年未満で福祉施設などを離職された場合は、支援金の全額または半額を返還いただくこととしております。

次に、4、安心して快適に暮らせるまちの①消防の広域化についてであります。消防の広域化につきましては、北海道消防広域化推進計画において、当市は重点地域に指定されていることから、将来的な広域化を見据えて、管内の消防本部との指令センターの共同整備に関わる検討会の開催や、広域時に初期投資で必要となる消防施設の洗い出し、また、広域化による消

防力の維持、向上を考慮した出動体制及び事務事業の見直し作業などを行っております。

現状、広域の相手先を想定した形での具体的な協議には至っておりませんが、広域化の必要性については十分認識しておりますので、引き続きしっかりと準備を進めてまいります。

以上で、私からは終わります。

○議長（本田加津子君） 織田教育長。

○教育長（織田靖雄君） ー登壇ー

それでは、私から御答弁申し上げます。

教育行政執行方針について。

1、学校教育の充実の①教職員住宅の建設場所と規模についてであります。令和6年度予算案に5,376万円を計上し、歌志内学園の道道を挟んだ向かい側の市有地に、木造平屋建てで、2LDK、60から70平米程度の住宅2棟2戸の建設を予定しており、完成後は教頭2名の入居を見込んでおります。

また、令和7年度には、校長住宅として1棟1戸の建設も計画しているところであります。

次に、②の給食センターの在り方の方向性についてであります。現在、近隣の給食センターの状況や民間事業者による運営方法などについての情報収集を行っているところであり、今後の児童・生徒数の推移などを見極めるとともに、学校や保護者などからも意見を聞きながら、本市にとって最善の方法を探り、令和6年度中にはある程度の方向性を固めていきたいと思っております。

次に、2、社会教育の充実の①生涯学習の時代のニーズに合った学習機会の提供についてであります。教育委員会では、生涯にわたって学び続けることを推進するため、子供からお年寄りまでを対象に、移動童話会や市民講座「チロル学園」など様々な社会教育事業を実施しております。

これまで実施してきた事業の中には、効果が発揮されているものも多くある反面、参加者が少なく、期待した効果が得られなかったもの、また、参加希望がなく、中止した事業もありました。

これらのことから、教育委員会としましては、毎年度事業内容の検証を行い、事業効果の望めないものにつきましては、中止や事業内容の見直しを行っているところでございます。

今後とも少しでも多くの市民の方に様々な学習機会を提供するため、時代のニーズ、市民のニーズに合った事業内容を検討しながら、生涯学習環境の基盤づくりを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、川野議員、松井議員の質問内容と重複する部分もあろうかと思いますが、確認を含めまして、順次再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、市政執行方針に係る件名の一つ目、市民と協働で創るまちの①地域団体などが取り組む諸活動に対する支援の関係になりますが、私は、この関係については、昨年第2回定例会において、町内会やボランティア団体などが取り組む環境美化活動などに対する支援拡充の考え方について質問していたところでございますが、その際には、支援の継続は当然のことながら、実際に活動を行う方々の声を聞いた中で、支援を受ける側の視点に立って、新たな支援制度の拡充が必要と考え、質問を行い、前向きな答弁を頂戴したと記憶しているところでございます。

改めてお聞きしますが、この件に関して、庁内検討、各団体の意向などを踏まえて、新たな支援制度の創設について検討を進め、支援していく考え方なのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 佐藤議員のほうから、地域の各団体、町内会、自治会が取り組む地域づくりに対する支援等について、新たな制度も含めて、どういう検討状況なのかということだと思いますけれども、これは、前回の第2回定例会の一般質問でも答えておりますけれども、新たな制度も含めて考えていきたいということで、このほかに、この議会の場でも、常任委員会、それから決算委員会の中でも議員の方からの同様の御意見もいただいておりますので、これに関しましては、庁内で情報共有を図っております。

いわゆる企画調整会議、月に1回ありますけれども、この中で具体的に項目を立てて、各所管のほうに、新たな制度の検討を含めて検討をお願いしているところでございまして、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、私ども企画のほうでは、地域づくり活動支援補助金の申請を受けるときに、その都度いろいろ相談を受けておりますので、そういった中で、そういった団体の活動に対するニーズについては把握しているつもりでございまして。

それに伴いまして、新たな制度の創設についても、先ほど市長の答弁にあったとおり、引き続き庁内での検討を進めて、実現に向けていきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 御答弁ありがとうございます。

私の考え方につきましては、これまでも申し上げていますが、行政協力費や地域づくり活動支援事業で、各団体などの活動を後押ししておりますが、今後も継続した取組を支援することが必要と考えており、地域の方々に自らの地域を自らよくするといった考え方を膨らませることが必要ではないかと考えているところであります。

私は、ここ数年こういった地域活動の取組が活発になってきており、やはりこの活動を継続させるためには、市からも一定程度の支援を行うなどして、取組を後押しすることが必要と考えているところであります。

スタートアップとして、答弁の中にもございましたが、3年間支援を受けることができる地域づくり活動支援事業と併せて、さらなる支援制度の創設、拡充を改めて期待させていただきまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、②のまちづくり懇談会の関係になりますが、私自身は、質問の中でも申し上げたとおり、参加人数が少なかったことは残念ではありますが、市民との対話、市長が市民の声を直接聞く場として有意義なものであったと思っています。

私は、市民の方々に市から情報提供する案件がなくても、市民の方々の声を聞く場として、事前に開催時期を決めるなどして、定期的な開催することで、市民の方々も興味を持たれ、そして参加者が、徐々にではありますが、増えてくるものと考えております。

いま一度お尋ねしますが、年2回程度の定期開催を提案させていただきたいと思いますが、改めてその考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） まちづくり懇談会につきましては、先ほど市長のほうからの答弁もございましたとおり、将来のまちづくりについて、市民の誰もが幸せを実感できることを目指しまして、直接市長と市民が意見交換し合うと、今回、特に車座式になって、膝をつき合わせながら意見交換するという場面を設定してきたわけでございます。

議員おっしゃるとおり、これは定期的にやることに意義もあろうかと思えますけれども、私たちのほうといたしましては、やはり目的を持って、まちづくりをより進めるためには、そういった課題、情報提供をしながら、有意義な場にすべきだと考えていることについても一方でございます。

ただ、これは決してやらないということではなくて、特に新年度におきましては、これからの将来の道しるべとなる総合計画、次期総合戦略の見直し、新たな策定に入る準備をしていく時期でございますので、必ず何かしらの形で市民の方と話し合う機会があろうかと思えますので、そういったことで御理解いただければと思います。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 御答弁ありがとうございます。

私は何度もこれまでも申し上げておりますが、市民との対話を重視したまちづくりが必要と考えており、また、そういった取組が市民に寄り添った市政運営につながるものと考えているところでございます。

柴田市長におかれましては、ぜひそういった取組を積極的に進めていただくことを御指摘申し上げます。

次に、③の未来会議の関係になりますが、今回、改めて目的や位置づけについて確認させていただきましたが、ここで、再度お聞きしますが、新年度、令和6年度において、未来会議からいただいた意見の中で、新年度の施策に結びいたものがあるのか、ないのか。ある場合は、具体的な事業についてお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 歌志内／夢・まち未来会議の件でございますけれども、令和6年度に向けて、新年度に向けて具体的な施策や予算に反映した提言につきましては、先ほど、前の答弁にもございましたけれども、具体的な施策、予算に反映した提言はございませんでした。

しかしながら、昨年度、本未来会議からの提言を受けまして、子育て中の女性を対象とした就労のために必要な資格や免許の取得助成制度の創設をしたという実績がございます。5年度のいろいろな話合い、3月にもう1回やって、4回開催することになりますけれども、その中では、今のところ新年度に向けた具体的な施策や提案というのはなかったところでございます。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 私は、この未来会議においては、活発な議論がなされ、令和6年度は具体的なものはなかったようでございますが、よい会議であるものと考えておりますが、もう少しテーマを具体的に絞って、本市が抱える具体的な課題などに対して、その課題の解決に向けて、プロジェクトチーム的な役割を担う会議と位置づけしてはどうかと考えているところでございます。

また、議論の内容についても、期間を設けて、いつまでに議論を行い、答えを見出すといった方法が必要ではないかと考えているところでございます。

会議には毎回市長が参加されて、議論が進められているようでございますが、市長が出席することは構わないのですが、場合によっては、その課題に対応する職員が参加するなどして、スピード感を持って課題の解決、アイデアを出してもらうことが必要と考えますが、改めてその考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 東所企画財政課長。

○企画財政課長（東所勝則君） 重複するような答弁になるところもあるかと思いますが、本未来会議につきましては、自らの課題やテーマを設けることによりまして、自由な発想と危機感や行政からの諮問や依頼などによらない、様々な制約やしがらみにとらわれない、枠をはめないという、そういったことから始まっている会議でございまして、その中から新たな発想だとか、これまでにない会議体として設置、運営しているところでございます。

しかしながら、議員の考えにつきましても、市民レベルにおいて、そういったプロジェクトチーム的な会議というのにも必要になってくるのかなと考えますし、経済団体や福祉関連団体なども含めまして、そういったいろいろな主体の方たちによって取り込まれることに期待していきたいと考えておりまして、まちづくりや地域づくりへの関心がより高まるように、引き続きそういったことに関心を持っていただけるように、まちづくり講演会の開催など、まちづくりに対するいろいろな考え方の醸成を図ってまいりたいと考えております。

一定程度の、今、議員おっしゃったように、未来会議の中でも、今後、新年度には、そういったテーマだとか課題だとかということも私どものほうから投げかけして、未来会議の中において、そういった会議の進行というものを考えてもらおうかなというふうに考えていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 答弁ありがとうございます。

未来会議の役割は、本市の現状を踏まえた中で、積極的な議論がなされ、今後期待される役割は大きなものになってくるものと私は思っており、その成果においては、私も大いに期待しているところでございます。

決して参加されている委員の皆さんに、その役割を押しつけるものではなく、フラットな感覚で議論することが必要と考えておりますが、未来会議においては、柴田市長が就任され、取組を進められてきたものであり、発足後3年程度が経過していることから、もう一段内容の見直しを行うなど、ステップアップした中で、有意義な議論の場に発展させていくことが必要と考えているところでございます。引き続き、今後検討を若干していただけるとの答弁でありましたので、引き続き会議の在り方を含めまして、検討を進めていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、④の庁舎の関係になりますが、私は、庁舎については、市民のために、市民の財産として、大いに検討することは必要と考えており、このたび、その在り方について検討を始めることはよいことと考えております。

この件に関しては、決して市役所での内部検討にとどめず、多くの市民の方々を巻き込んだ中で、将来の本市の在り方も含めて検討を進めることが必要と私は考えておりますが、その考え方につきまして、他の議員の質問と重複する部分がございますが、再度お聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 佐藤議員おっしゃったとおり、実のところ、本当にまだ具体的な検討内容とかは、本当に決めていないのです。耐力度調査の結果を見て、建物自体があとどれぐらいもつだとか、あるいはもうすぐにでも危ない状態なのか、それによって急ぐ度合いも決まってきます。

そして、改修だけで済むのでしたらよろしいのでしょうかけれども、どこかへ移転をするとなれば、かなりの予算が伴うものですから、それは私たちの中だけで勝手なこともできませんので、移る先の話だとか、予算的なこと、全て含めてオープンにして、皆様方の意見を聞きなが

ら進めていきたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 質問の途中ですが、ここで、10分程度休憩をいたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時07分 再開

○議長（本田加津子君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 庁舎の関係でもう1点お伺いさせていただきます。

検討を進めるに当たっては、公共施設と総合計画、総合管理計画をベースとして進められるものと思いますが、既存施設の有効活用や複合化などにより、公共施設などの管理面積を減らして、行財政改革にも貢献することが求められるものと私は考えているところではありますが、そういった考え方をお持ちになられているのか、再度お伺いできればと思います。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 現時点で細かなところまでは持ち合わせていませんが、やはり考えていく場合においては、よりコンパクトで合理的なもの、あるいは近隣では、例えば多機能の、ほかの施設が一部入っていたり、そういうものが現実に近隣でもございますので、考えていく場合は、その辺も含めて改めて考えていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 御答弁ありがとうございます。

市政執行方針に記載されているとおり、市庁舎においては、防災拠点と考えたとき、ペンケ歌志内川に隣接している状況から、水害発生時には庁舎自体が災害を受ける可能性が非常に高い状況でございます。

このことから、先ほども答弁の中にありましたが、建て替え場所についても慎重に検討することが必要と考えているところではありますが、この件に関しましては、時間をかけて話し合いを行って、取組を進めることをお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、⑤番目の情報に関する取組、DXの関係になりますが、自治体DXを推進する背景には、労働人口が減少していく中、住民のライフスタイルの変化、ニーズの多様化により、行政の仕事は多様化・複雑化しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の蔓延を契機に、非対面、非接触が主流となり、デジタル技術の導入が加速していることもDXを推進する一因であると私は考えているところでございます。

このようなことから、自治体DXとは、デジタル技術やデータを活用した行政サービスにより、住民の利便性を向上させるとともに、職員の業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが自治体DXの意義と私は認識しているところでございます。

市では、自治体DXの取組を進めるに当たり、市民の利便性、行政の利便性について、どのように捉えているのか改めてお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 北風総務課長。

○総務課長（北風是紀君） 今までの意義ですとか考え方、議員おっしゃるとおりでございますし、国のほうも、やはり行政のほうも、あてがわれたDXによって、例えば窓口の人的な部分をもっと違う部分にあてがうことができるということが最終的な目標のように掲げられておりますので、国の言われるようなところに向けて、我々も努力しなければならないと。

住民のほうの利便性という部分でございますが、どうしても国はいろいろなものをデジタルによって選択の幅が広がる、考え方の多様性が広がるということを言われるのですが、一般的な都市部と地方の高齢者が多い地域では、やはりデジタルに親しむ度合いが少し違ったりする部分もあるものですから、その辺は、地域に応じて改めて考えていかなければならないと思っておりますが、やはり住民にとってもデジタルのDXをすることによって利便性が高まるものであろう、していかなければならないと考えております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 御答弁ありがとうございます。

自治体DXの取組を進めることで、答弁の中でもありましたが、様々な分野、窓口業務を含めて、住民、行政の双方にとってメリットがあるというものでございます。

既に、先進的に取り組まれている自治体もございまして、ICT機器を活用して住民の生活習慣病の予防対策に取り組むなど、幅広く住民サービスの向上に活用されております。

本市においても、こういった自治体DXの取組に乗り遅れることなく、積極的な取組を期待して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

次に、件名の二つ目、活力と魅力あふれるまちの①千歳市へのラピダスの進出の関係になりますが、近隣等の市町の関係者からは、既に、経済効果に期待して関連企業の誘致に向けて水面下で動いている状況とお聞きしています。

私は、何らかの形で行動を起こさなければ、予測されている経済効果は本市には波及してこないものと思っています。本市は、地理的な部分など他市町と比べ不利な状況もございしますが、しかし、少しでも可能性を見出すために、その取組を進めることが必要ではないかと考えているところでございます。

この件に関しましては、ぜひ関係機関と連携し、前向きに取組を進めていただき、地域経済の起爆剤となるような取組を期待させていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、②の昨年オープンした商業施設の関係になりますが、市内商業の中核として、多くの市民の方々が買物に訪れており、にぎわいが生まれております。ここで、さらなるステップアップを目指して、答弁の中でも若干ございましたが、展示販売などを行うことで、市内経済を循環させることができないかと思っております。

私は、行政は経済を回すための、循環させるためのきっかけをつくることが役割と思っております、実際にそういった取組を進めるのは、商工会議所が中心になってくるのではないかと考えているところでございます。

市として、この中核となる商業施設、市民の台所となりつつある商業施設を今後どのように活用していくのか、ただ単に、市民の方々が買物をする場所ができてよかったといった考え方にとどまらず、せっかくできたにぎわいを今後どのような形で生かしていく考え方なのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 先ほどの市長の答弁と重複する部分があると思いますが、私も商工会議所の力が必要になってくるかと思っております。商工会議所に協力事業者を募っていただくとか、そういった作業をお願いすることになるのかと思っておりますが、また、地域交流施設に関しましては限られたスペースでありますので、展示販売を行うにしても、いろいろな工夫が必要かと思っております。商品を展示できるものもあれば、できないものもあると思っておりますので、そのような大きなものについては、例えばカタログで見せて展示するですとか、写真を見せてPRするですとか紹介するとか、そういった工夫が必要となると思っておりますので、商工会議所と連

携を密にししながら、実現に向けて取組を進めてまいりたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 答弁ありがとうございます。

バスやタクシーの利用助成を行うなどして、市民の利便性は以前と比べて格段に向上しています。多くの市民の方々が楽しそうに買物をしている姿を見ると私もうれしい気持ちになります。

しかし、そこで満足しないで、さらなる取組について商工会議所と連携の下、さらなるチャレンジを期待したいと思っております。

次に、③の北海道電力の発電所の関係になりますが、もう既に発電所が廃止されることは決定しており、このままでは地域経済、雇用の面において、本市にとって大打撃を受けることとなります。特に雇用の面においては、働く場所がなくなることにより、住民の市外への流出も本市にとって大きな問題になってくるものと思っております。

私自身も報道のみの情報しか持ち合わせておらず、詳細までは分からない状況ですが、例えば、何らかの形で、今まで働いていた方々が、採掘事業に関わってきた事業者が引き続き、新たに稼働する施設、その関連事業に関わることはできないかと思っております。

現時点において、詳細までは、相手方がいるので答えられない部分もあろうかと思っておりますが、現時点において、市内事業者や商工会議所、北海道電力は、そういった具体的な話し合いを行う場などは持たれているのか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 以前調査した中では、関連事業者全体で約50数人の方がいるという調査結果になっております。そのうち市内居住者が15人ぐらいだったかと思っております。この人数に関しましては、現在もそう大きく変動はないかと思っておりますが、この中で、火力発電所の廃止に伴って、年齢的にちょうどリタイア時期になる方もいるので、その時期に合わせてリタイアするというお話も聞いております。

しかしながら、まだまだ働き盛りの若い世代の従業員の方もおられます。そういった方々の雇用対策というのはしっかり市が支援していかなければならないと考えております。

先般、雇用の可能性については北海道電力に打診したところであります。現在、砂川発電所の廃止後に、太陽光発電あるいはバイオマス発電の協議がされているということでもありますので、そこに露頭炭事業者の方々の再雇用と申しますか、入り込める余地はないのかというお話をさせていただいたところなのですが、まだ協議も今始まったばかりなので、実際には雇用の問題までには至っていないというお話でした。引き続き関連企業ともいろいろ情報交換を行いながら、様々な可能性について北電とも話ししながら、支援に結びつけたいと考えております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） この件に関しましては、私自身も情報収集に努め、また、今後の方向性を含めて、北海道電力の動向を見極めていきたいと考えているところでございます。

本件に関しては、行政のみで取組を進めるのではなく、行政と議会が両輪となって取組を進めなければ、よい解決にはつながらないのではないかと私は考えております。そういった考え方から、情報共有と連携を改めてお願い申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、④のチロルの湯を経営する株式会社歌志内振興公社の関係になりますが、同社の関係につきましては、私、昨年6月開催の第2回定例会において、同社の経営体制などについて何

点か質問させていただいております。

その際に、同社の取締役について、外部からの取締役就任について、株主として同社に指導や助言をする考え方があるのか、ないのか、お伺いしたところ、答弁では、振興公社の目的がチロルの湯の経営に特化しており、民間の感覚、知識、ノウハウ、こういったものを生かし、会社の経営、施設の運営に取り入れるべきと考えています。これまでも外部からの取締役就任を検討しており、いまだ決定には至っていないが、引き続き人選作業を進め、可能な限り早い時期での就任に向け取り組む旨の答弁を頂戴しております。

私は、まさしくこの答弁どおり、外部である民間企業などからの取締役就任が経営の立て直しには必要と考えているところでございますが、現時点での取組状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 佐渡産業課長。

○産業課長（佐渡憲博君） 外部からの取締役の就任により、様々な指導といいますか、助言を受け、施設の運営に反映させたいという考えでおりますが、正直なところ、現時点におきましても決定には至っておりません。

経過といたしましては、取締役社長とも相談しながら人選を行いまして、その方に就任のお願い上がりました。しかし、会社の考え方や御本人の公職の関係などから、お引き受けできないというお断りをいただきまして、また、その直後、別な方にもお願いいたしましたが、やはり同じように、会社や組織体制の関係から就任は難しいというお話がありました。そのような経緯がございまして、現在も今、外部からの取締役はいないという状態なのですが、今後、適した方を人選中でありますので、早急にといたしますか、早い時期に取り入れていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） その辺がなかなか決定していかないのので、1回目の私の通告の質問の中で、株主としてどのような支援を具体的に考えているのですかという質問に対して、チロルの湯、施設の状況を的確に把握しながら、サービスの低下にならないよう必要な支援を行ってまいりますという答弁でございます。その辺が、きちっと道筋ができないので、答弁の中でも具体的な支援方法というのが定まってこないのではないかと私自身は思っております。

会社の役員を決めることは難しいことは、もちろん承知していますが、まずは取締役の関係を整理することが最重要と私は考えており、その取組により、以前の答弁にあったとおり、民間の感覚、知識、ノウハウ、こういったものを生かし、会社経営に取り入れることで、経営の安定化を図る上で近道になると私は思っております。

チロルの湯は、施設の老朽化が進んでおり、私の記憶では、以前に行った大規模な施設改修から10年程度が経過するものと思っております。このことから、今後は施設のリニューアルも進めていかなければならないのかと私は思っております。

そのためには、まず外部からのノウハウを取り入れ、会社として将来を見据えた中で経営計画を組立て、その計画に対して必要な支援を行い、経営の安定化に結びつけていくことが私は必要と考えておりますので、積極的な取組をお願いしたいと思っております。

次に、件名の三つ目、健康で心ふれあうまちの①市内の福祉施設に就労し、本市に定住する意思を持って転入する方に対して支援金を交付する新たな事業についてでございますが、昨今の人手不足解消、また、移住の促進といった観点から、私は、この新たな支援制度については効果を期待しているところでございます。

そこで、再度お伺いしますが、今回、福祉施設への就労としていますが、今後、この事業を

行うことで、成果があった場合、他の業種も対象とするなど、拡充していく考え方をお持ちになっているのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 加瀬保健介護課長。

○保健介護課長（加瀬卓也君） 今回つくりました移住支援金の制度につきましては、保健介護課としまして、毎年、ほかの所管もそうですけれども、毎回毎回課題を見出して、その課題解決をすること、どのような施策に反映するのかということ、毎年新規事業というものをつくっております。

その中で、保健介護課といたしましては、各福祉施設から声を聞いているのが、なかなか人が集まらないということ。市内に人がいなくて、市外から来る従業員の方が多くですとか、そういった切実な声を聞いていたところでして、保健介護課として、この制度はすぐに行わなければならないという考え方で、今回、6年度、新たな新規事業ということでつくったところでございます。

そういったことで、私どもの所管としましては、福祉施設所管でございますので、このような形にはなりませんでしたけれども、何せ初めての事業ですので、どのくらいの方が申請していただけるかというところはまだ未知数でございますけれども、仮に成功して、これが有効ということであれば、ほかの所管におかれましても、各々その分野の課題がありますので、ほかの課題の優先度等を考えながら、予算もつきまとうので、その辺を総合的に考えて、他の所管でも考えられるのかと思っております。

○議長（本田加津子君） 平間副市長。

○副市長（平間靖人君） ただいま保健介護課長から、今回新たに行います福祉施設の関係の移住対策と申しますか、そういった部分についての説明がありました。

先ほど佐藤議員のほうから、この成功を見る云々で、ほかの業種にもというお話がございまして、市内では、既に建設業関係で海外の方を雇用している経過もありますし、また、今回、M・かもし岳のほうで温泉施設を再開するに当たっても、人が足りないというようなことで、私どものほうも相談を受けた経過がございます。こういった市内の事業者のほうで人が足りない部分については、速やかに対応していかなければならないということで考えておりまして、これも行政だけということではなくして、先ほど来、商工会議所という名称がちょくちょく出てまいりますけれども、やはり一番現状を把握されている商工会議所と情報を共有する中で考えてまいりたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 副市長が全て私の疑問点を答えていただいたので、制度の詳細については、今後予定されている予算審査の中で何点かお聞きしたいと思います。昨今の社会情勢から、仕事があっても人手不足で対応できないといったお話をお聞きしています。私は、こういった制度を行い、効果が認められる事業については積極的に取組を進めることが必要と考えていますので、前向きな取組をお願い申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、安心して快適に暮らせるまち。①の消防の広域化に関してですが、この関係については、昨年12月の第4回定例会において、質問の中で触れさせていただいておりますが、その際の答弁では、もう既に、非公式ながら事務レベルでの協議を進めているとのこと、ございました。そうであれば、もう少し踏み込んだ取組を進める時期を迎えているのではないかと私は考えております。

消防行政については、本市は高齢者が多く、市民の生命を守るために、今後、これまで以上に重要な役割を担うものと私は考えております。

よって、課題調査などがいまだ整理されていないのであれば、これは速やかに整理する時期を迎えていると思いますが、再度見解をお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 神消防長。

○消防長（神 邦広君） 消防の広域化につきましては、現在、当市におきましては、出動頻度の高い緊急出動において、2次救急まで対応できており、今すぐには実施しなければならないとは考えておりませんが、全国的な消防における管轄人口が減少している関係もあり、このことは当市でも例外ではなく、将来的には必要な施策として捉えているところです。

しかしながら、今後、国による広域化の急速な促進や、当市が現在の消防力を維持することが不可となった場合に備え、広域化の諸課題の調査・検討等の準備は速やかにしていかなければならないと考えております。

また、調査・検討の中身につきましては、現行の消防力の維持・向上を最優先とし、過去の協議経過にとらわれることなく、本市は高齢者が多いという特色などを加味した上で、改めてメリット、デメリットの洗い出しを行い、しっかりと精査し、将来的な広域化を見据えた、より踏み込んだ準備をしてまいる考えでおります。

以上でございます。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 何度も申し上げておりますが、本市にとって消防が担う役割は今後重要になってると考えております。

そのためには、ある程度の時間をかけて方向性を決めていくことが必要と考えますが、現時点において、北海道から推進計画が示され、また、総務省においても積極的に広域化を推進している状況を踏まえると、私は結論を見出すための時間的な余裕は決して多くある状況ではないと思っております。

この件に関しましては、市民生活に直結する案件であることから、活発に検討を進めていただき、これまでの前例や慣例にとらわれることなく、前進させることをお願い申し上げます、次の質問に移ります。

次に、教育行政執行方針の件名の一つ目、学校教育の充実の①老朽化が著しい教職員住宅の建て替え工事の関係になりますが、答弁では、文珠地区に建て替えるとのことですが、確かに学校の近くに住宅を確保することで、先生方の通勤、また、休日などに学校で何かあった場合の対応など、速やかな対応が可能になるものと思いますが、先生方が1か所に固まるのではなくて、本市は、文珠から上歌まで延長距離で約8キロ程度ですが、義務教育学校の児童・生徒は、市内の各地区から通学されています。

このことから、ある程度市内に分散して居住することで、その地域に根差して、学校以外においても児童・生徒を見守る体制ができるのではないかと考えているところでございますが、そういったことも内部検討、時間がなかったということですが、内部検討した結果、今回の建て替え計画になったのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 教職員住宅の建設でございますが、学校のほうとも協議いたしまして、やはり学校といたしましては、何かあったときの先生たちの機動力を強化するために、学校の近くにぜひ建てていただきたいということで、現在の建設候補予定地を選定したところでございます。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） 私は、効率的を視点に考えたとき、確かに住む場所が学校の近くにあ

るほうが、それは、通勤などを含めて効率的になると思います。しかし、その地域に根差したときには、先生方にも町内会活動に参画するなどして、本市に転勤されてきた先生方には、そういった地域活動を通して子供たちの教育を推進する取組があってもいいのかなと考えております。もちろんそういった取組を行うには、先生方の負担も増えてくることになろうかと思いますが、今後、さらなる検討を進めていく中で、私が申し述べた視点についても、いま一度検討していただき、取組を進めていただくことをお願い申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、②の給食センターの関係になりますが、この件に関しても質問の中で申し述べたとおり、これまでも他の議員の方々が質問しているものであり、以前の答弁でも、検討を進めるとの内容であったと記憶しています。

このような、これまでの経過を踏まえると、私は、速やかに方向性を見出す時期が来ていると考えていたところであり、先ほどの川野議員の質問に対して、令和6年度中に方向性のある程度示すとの答弁がありました。検討を重ねることは悪いことではありませんが、いつになったら検討が終わり、前に進んでいくのかなと正直思っていたところでございます。

このことから、積極的に取組を進め、その方向性を早い段階で私たち、そして市民の方々含めて、示すことを改めて御指摘させていただき、次の質問に移らせていただきます。

次に、教育行政執行方針の件名の二つ目、社会教育の充実。

①生涯学習の基盤づくりに関してですが、私の記憶になりますが、本市において、いわゆる生涯学習体制づくりの取組は実際には行われていないのではないかと考えております。社会教育においては、御承知のことと思いますが、乳児から高齢者までを対象に、人々が生涯で行うあらゆる学習、すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習を一言で生涯学習と位置づけしているものでございます。

こうなると学習範囲が非常に多岐にわたり、また、対象となる市民においても、様々な方々を対象とするものでございます。このような状況を踏まえ、基盤づくりを進めるためには、その受皿となる体制を充実させ、また、時代のニーズを的確に捉えた学習機会の提供が求められているものでございます。

私は、教育委員会の社会教育担当者が行う事業のみが生涯学習ではなく、一つの例を挙げますと、保健介護課では高齢者を対象とした各種健康づくり事業などを行っておりますが、こういった事業においても生涯学習の一つと考えております。

このことから、市全体で行う各事業の精査を行い、効果がある事業、効果が望めない事業の精査を行い、効果が発揮されている事業においては拡充を行うなどして、生涯学習体制づくりを進めることが重要と考えているところでございます。

市では、事務事業評価を行い、効果が見込める、見込めないなどといった評価をして、次年度以降の事業推進の指標として事務事業を進めているものと思いますが、この手法では、先ほど申し述べた多岐にわたる生涯学習について対応し切れない部分もあると思います。

このことから、生涯学習環境の基盤づくりには、まずは生涯学習体制づくりを急ぐべきと私は考えているところでございますが、再度見解をお聞きしたいと思います。

○議長（本田加津子君） 山岸教育次長。

○教育次長（山岸康治君） 議員おっしゃるとおり、生涯学習というのは、教育委員会だけでできるものではないと思っております。市役所全体で子供からお年寄りまでに対して、住んでいてよかったと思えるような生涯教育が必要だと思っておりますので、先ほど議員おっ

しゃった保健介護課の事業なども含めまして、市全体で何ができるかというのを今後考えていきたいと思っております。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さん。

○2番（佐藤良治君） この件に関しましては、先ほど一方的に私の考え方を申し述べさせていただきましたが、市役所職員の方々におかれましては、日々業務に追われ、夜遅くまで仕事をされている姿を見えています。

私は、生涯学習の体制が構築されることにより、職員の方々の業務量の低減が図られる部分もあろうかと思っているところでございます。

当然のことながら、市民にとっても時代のニーズを的確に捉えた学習機会が提供されるなど、大いに効果があるものと思っております。このことから、改めて生涯学習体制づくりの重要性を認識していただき、市民一人一人が学び続けることができる。私自身は、生きがいがメインになってくるものと思っておりますが、その取組を進めていただくことをお願いするところでございます。

以上をもって、私の一般質問を終えますが、最後に、市政執行方針、教育行政執行方針につきましては、これは市長と市民の約束事、市長におかれましては、今後1年間で、市民の方々にとって住みやすい、暮らしやすいまちをつくるため、その考え方を方針として、私たち議会はもとより、市民の方々に示されているものでございます。

この市民との約束事については、決意を持って推し進めていただき、また、時には市民の声に耳を傾け、着実に進めていただくことを改めてお願い申し上げまして、私からの質問を終えさせていただきます。このたびはありがとうございました。

終わります。

○議長（本田加津子君） 佐藤良治さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（本田加津子君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田加津子君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（本田加津子君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 3時47分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 本 田 加 津 子

署名議員 佐 藤 良 治

署名議員 女 鹿 聡